

# 港区基本計画策定に向けた 提言書

みなとタウンフォーラム

令和2(2020)年3月





# 港区基本計画策定に向けた提言書

---

みなとタウンフォーラム

## もくじ

■ 第1グループ【街づくり分野】提言書	1
■ 第2グループ【防災・生活安全分野】提言書	19
■ 第3グループ【環境・リサイクル分野】提言書	31
■ 第4グループ【地域コミュニティ分野】提言書	47
■ 第5グループ【国際化・文化分野】提言書	57
■ 第6グループ【産業・観光分野】提言書	69
■ 第7グループ【子育て・教育分野】提言書	81
■ 第8グループ【生涯学習・スポーツ分野】提言書	93
■ 第9グループ【福祉・保健分野】提言書	105



# みなとタウンフォーラム・第1グループ 街づくり分野

令和2(2020)年3月23日

## みなとタウンフォーラム第1グループ [メンバー]

秋元 宏	小澤 孝明	小野間 良
北澤 新樹	北野 健二	木村 美由紀
外川 昭宏	成田 祐一	藤本 佳子

※メンバーは五十音順



# 提言にあたって

## 第1グループ【街づくり分野】

私たち第1グループは、街づくり分野について、メンバーの興味・関心に基づき、「居住環境」、「魅力ある街並み景観の形成」、「公園・緑・水辺」の3つのテーマに分け、全8回にわたり、グループ会議で議論を重ねてきました。

港区は高輪ゲートウェイ駅や虎ノ門ヒルズ駅といった新駅をはじめとした多くの開発による街づくりが進んでおり、日本が誇る大都市となっています。この環境を活かしてグローバル社会への対応や、魅力ある都市の形成を図っていくことが必要です。一方で、私たちを取り巻く環境は温暖化による夏の猛暑日の増加や巨大台風の出現といった、これまでにない規模の災害が頻発しているなど大きく変化しており、それらに対応した安全・安心な街づくりも求められています。更に、私たち生活者目線で見ると、狭い道路が多い、地域住民が気軽に集まれる場所が不足している、バリアフリー化がまだ十分でない等といった課題があることを共有しました。

こうした現状・課題を共有した中で「居住環境」については、魅力的な住宅地や持続可能・身近なまちとして、多くの人が港区に住みたいと思い、地域への愛着を醸成していくため、ボーダーレスなコミュニティづくりや、住み続けたくなるまちづくり

に向けた取組について議論しました。

「魅力ある街並み景観の形成」については、気候変動による環境の変化等を踏まえ、景観を見た目の視点だけで捉えるのではなく、機能の視点としてどうあるべきか、更には見て、歩いて、体験して楽しいまちとすることで、景観の美しさと高度な都市機能のバランスの取れたまちとしていくための取組について議論しました。

「公園・緑・水辺」については、子どもから大人、外国人、障害者も含めた多様な人々が楽しみ、親しめるように公園・緑・水辺として必要な機能や区民参画について、ハード、ソフトの両面からの取組を議論しました。

以上のような議論を積み重ねていくことで、港区が地域のつながりを感じ、美しさと高度な都市機能が集約された街並みとして、誰もが住みたい、訪れたいと感じる街となってほしいという思いを込めて、第1グループの提言を取りまとめました。

この提言が、令和3（2021）年度からの次期港区基本計画に反映され、市街地の中に豊かな緑や水辺を感じ、環境の変化やグローバル社会に対応した誰もが住みやすく訪れやすいまちとして魅力あふれる港区が実現されることを期待します。

# 提言の体系

テーマ		提言内容（具体的な事業）	
居住環境	魅力的な住宅地	○細街路の拡幅の推進	
		○コミュニティ活動拠点の整備	
		○誰もが住民サービスを受けられる仕組みの構築	
		○港区ならではの魅力ある道路づくり	
		○デジタルサイネージ等を活用した情報発信	
		○マンション空き室の動向調査	
	持続可能・身近なまち	○案内表示の多言語化	
		○地域特性を知ることのできる案内表示の設置	
		○インフラの見直しによる機能の向上	
		○地域で便利に生活するためのインフラ整備	
魅力ある街並み 景観の形成	緑	○木の日影で休める環境の確保	
		○木の苗、花・野菜の種の配布	
	夜間景観	○公共施設でのライトアップやプロジェクションマッピングの実施	
	ランドマーク・シンボル	○ランドマークによる景観づくりの推進	
		○昭和を感じる景観資源の保全	
	街並みの統一感	○商店街の統一した街並み景観の形成	
		○支所ごとのコンセプトカラーの設定	
景観を損なうものをなくす	○無電柱化の推進		
その他	○港区景観街づくり賞等の募集におけるSNS等の活用		
公園・緑・水辺	○周辺環境や利用者に合わせて公園機能の見直し・充実		
	○環境の変化に対応した緑の充実		
	○親しみやすく利用しやすい水辺環境の整備		

第1グループ  
【街づくり分野】

第2グループ  
【防災・生活安全分野】

第3グループ  
【環境・リサイクル分野】

第4グループ  
【地域コミュニティ分野】

第5グループ  
【国際化・文化分野】

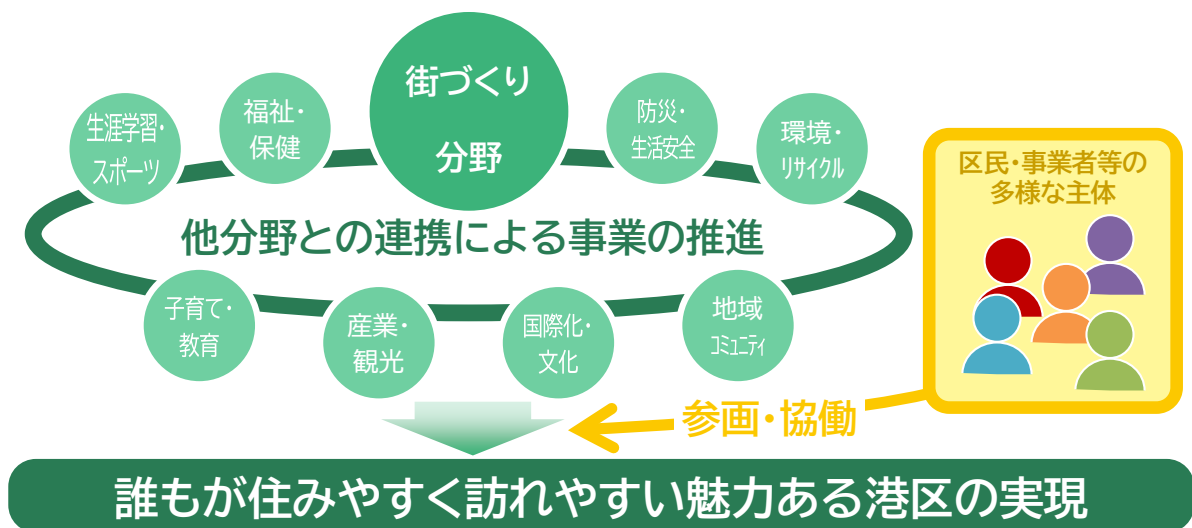
第6グループ  
【産業・観光分野】

第7グループ  
【子育て・教育分野】

第8グループ  
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ  
【福祉・保健分野】

提言内容は、第1グループ（街づくり分野）の事業で完結するのではなく、他グループ事業との相互連携はもちろん、区の有形無形の資産（協定先との連携含む。）を積極的に活用し、区民・事業者等の積極的な参画や働きかけ、多様な主体の協働により、区内5地区が横断的に取り組み、実現することを期待します。





# テーマ① 居住環境／魅力的な住宅地

第1グループ  
【街づくり分野】

第2グループ  
【防災・生活安全分野】

第3グループ  
【環境・リサイクル分野】

第4グループ  
【地域コミュニティ分野】

第5グループ  
【国際化・文化分野】

第6グループ  
【産業・観光分野】

第7グループ  
【子育て・教育分野】

第8グループ  
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ  
【福祉・保健分野】

## 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

### ボーダーレスなコミュニティづくり

住民同士が互いに理解しながら助け合う、誰もが住みやすく、区民が誇りに思えるまちを実現する。

### 実現に向けた課題

- 映画やドラマのロケ地に使ってもらえるような、多くの人が港区に住みたいと思えるまちにする。
- 狭い道路は防犯上や道路交通上危険なため民地も協力して対策を講じる。
- 地域のつながりやコミュニティを活性化させるため、地域内に気軽に集まれる場所を確保する。

### 取組の方向性

- 清潔・安全なまち
- 障害者・外国人を含め誰もが住みやすいまち
- コミュニティ活動が活発で相互の理解と助け合いが進んでいるまち
- 区民が誇れるまち

## 具体的な事業

- **細街路の拡幅の推進** 誰もが歩きやすく、安全・安心な居住環境を実現するため、住宅街等から地区を選定し、地区内の細街路の拡幅を積極的に推進する。
- **コミュニティ活動拠点の整備** 誰もが気軽に立ち寄り、集まることのできる区民の交流を促すスペースを確保する。
- **誰もが住民サービスを受けられる仕組みの構築** 高齢社会が進展する区内において、生活圏で買い物や医療・福祉、行政サービス等のニーズを調査して実態を把握し、ニーズに応じた対策を講じる。
- **港区ならではの魅力ある道路づくり** 区民が誇れる街並みの創出のため、特徴ある道路へのネーミング、配色を切り替えることで季節を感じられる街路灯の設置、港区の木や地域に馴染みある木など特色ある街路樹の植樹、ちいばすのバス停のデザイン性の充実化を行う。
- **デジタルサイネージ等を活用した情報発信** デジタルサイネージ等を活用した区や地域の情報発信を、まずは工事現場に設置されたものから利用できるよう協力を要請し、技術面、費用面、ニーズを確認しながら、将来的には、今後の区や地域の掲示板「デジタル掲示板」として設置していくことを検討する。
- **マンション空き室の動向調査** 港区内のマンションの適切な管理に向けて、空き室の状況について定期的の実態を把握する。

## 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

- 広報・啓蒙活動など周囲の人へ参加を呼びかけながら街の美化運動を推進する。
- 地域が主体となって、イベントの実施や、外国人との交流を積極的に行うなど、地域の特色あるコミュニティ活動を充実する。
- 移動販売店舗等の事業者への誘致に取り組む。

# テーマ① 居住環境／持続可能・身近なまち

第1グループ  
【街づくり分野】

第2グループ  
【防災・生活安全分野】

第3グループ  
【環境・リサイクル分野】

第4グループ  
【地域コミュニティ分野】

第5グループ  
【国際化・文化分野】

第6グループ  
【産業・観光分野】

第7グループ  
【子育て・教育分野】

第8グループ  
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ  
【福祉・保健分野】

## 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

### 地域内のつながりが深まり、住み続けたくなるまち

誰もが移動しやすく、不自由のない利便性の高い居住環境が整い、地域への愛着が醸成され、住み続けたいと思えるまちを実現する。

### 実現に向けた課題

- 高輪ゲートウェイ駅周辺等の開発が進み、今後さらにグローバル化が進む中で、外国人も住みやすいまちづくりを考えていく。
- 区民が区の歴史や特性に興味をもつ掲示板等をもっと設置する。
- 高齢者や障害者に対応したバリアフリーや、人口減少時代に向けたインフラのあり方を考えていく。

### 取組の方向性

- 簡単・自由に移動できる環境の充実
- バリアフリーの充実
- 地区ごとに利便性の高い居住環境の確保

### 具体的な事業

- **案内表示の多言語化** 港区内に多く居住する外国人が快適に過ごせるよう、街中の案内板や駅のサインなど、案内表示の多言語化に取り組む。
- **地域特性を知ることのできる案内表示の設置** 住んでいる地域への愛着を醸成するため、公園・水辺等において地域の歴史や特色を知ることができる案内表示を設置する。
- **インフラの見直しによる機能の向上** 区内を誰もが移動しやすい環境となるよう、道路や歩道橋のバリアフリー化や店舗の前の段差解消を推進する。

- **地域で安全で便利に生活するためのインフラ整備** 地域と協議しながら、商店街をはじめとして歩行者優先の道路づくり（スクランブル交差点化や立体的に見える路面標識の採用等）を推進する。

ちいばすの位置情報システムをスマートフォンでも対応可能とするなど、ちいばすで移動しやすい環境整備やIT化等を含めたインフラ整備、生活利便施設等の導入を検討する。

### 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

- 広報・啓蒙活動など、周囲の人へ参加を呼びかけながら、街の美化運動を推進する。
- 地域主体のイベントの実施や、外国人との交流を積極的に行うなど、地域の特色あるコミュニティ活動を充実する。
- 移動販売店舗等の事業者への誘致に取り組む。

## テーマ② 魅力ある街並み景観の形成

第1グループ  
【街づくり分野】

第2グループ  
【防災・生活安全分野】

第3グループ  
【環境・リサイクル分野】

第4グループ  
【地域コミュニティ分野】

第5グループ  
【国際化・文化分野】

第6グループ  
【産業・観光分野】

第7グループ  
【子育て・教育分野】

第8グループ  
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ  
【福祉・保健分野】

### 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

#### 景観の美しさと高度な都市機能のバランスの取れた、輝くまち

良いものはより良くなり、良くないものは無くなることで、見た目と機能がバランスよく配慮された魅力あふれるまちを実現する。

### 実現に向けた課題

- ・ 緑は景観的に良いだけでなく、夏場の日影づくりに考慮する。
- ・ 夜は暗い場所も多いので、都心部の街として夜も楽しく、安全なまちにする。
- ・ 区内の街並みに特徴を出すため、街ごとに統一感を出し、シンボルを生み出す。
- ・ 電柱等はなくし、すっきりとした街並みにする。

### 取組の方向性

#### [見た目の視点]

- ・ バランスのとれた景観
- ・ オリジナリティのある景観
- ・ 夜間でも明るい安全なまち

#### [機能の視点]

- ・ 景観を損なうものを極力なくしたスッキリしたまち

#### [その他の視点]

- ・ 見て楽しい、歩いて楽しい、体験して楽しいまち

### 具体的な事業

#### [緑]

- ・ **木の日影で休める環境の確保** 気候の変動により猛暑が多い中で、防災面の視点に考慮しつつ、日影がしやすい木を植栽する。計画的な植替が進むよう、緑の現状や植樹が可能なスペースを調査したうえで、中長期的な植替プランを策定する。
- ・ **木の苗、花・野菜の種の配布** 区で進めている植木市等での配布だけでなく、緑が好きになるきっかけづくりとしてより多くの区民に木の苗、花・野菜の種を配布する。

#### [夜間景観]

- **公共施設でのライトアップやプロジェクションマッピングの実施** 夜間景観を彩るライトアップやプロジェクションマッピングの周辺の街並みへの波及を期待し、公共施設での取組を充実する。

#### [ランドマーク・シンボル]

- **ランドマークによる景観づくりの推進** 区民の愛着の醸成や区外への観光PRのため、地域の歴史・文化等を踏まえたランドマークとなる景観を区民の意向を踏まえて設定するとともに、それらにキャッチフレーズを設定する。  
更に、ランドマークを起点とした景観づくりや、ランドマークを眺めることのできるスポットの周知、ベンチの設置などの環境整備を図る。
- **昭和を感じる景観資源の保全** 新しい令和の時代を迎えた中で、昭和を感じることのできる建物や境界を感じる街並み等の景観資源の保全に積極的かつ早急に取り組む。

#### [街並みの統一感]

- **商店街の統一した街並み景観の形成** 商店街等の個性と特徴を感じられる景観形成を図っていくため、歩道の舗装デザインの工夫や、統一したフラッグ・サインの掲示を促す。
- **支所ごとのコンセプトカラーの設定** 公共施設や民間施設等の一部や公共サイン等において、支所ごとの特徴を感じられる景観形成を図っていくため、コンセプトカラーを設定する。

#### [景観を損なうものをなくす]

- **無電柱化の推進** 誰もが歩きやすく、スッキリとした景観形成を図っていくため、無電柱化を推進する。

#### [その他]

- **港区景観街づくり賞等の募集におけるSNS等の活用** SNS等での#（ハッシュタグ）やケーブルテレビ等を活用し、港区区民景観セレクション等を誰もが気軽に参加できる応募方法とする。

### 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

- 区内の景観・緑の必要性や重要性を多くの区民に理解してもらえるよう、周囲の人への情報の提供や啓蒙により、まちづくりに参加する区民を増やす。
- 配布された木の苗、花の種、野菜の種を活用し、家の周囲に彩を与える緑化に積極的に取り組む。
- 家の近くの公園や道路の植栽について、アドプト制度等による維持管理、街のごみ清掃等に積極的に参加する。
- SNS等を活用し、区の取り組みや港区景観街づくり賞等の情報を発信し、周囲の人への周知に協力する。

## テーマ③ 公園・緑・水辺

### 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

区民の日常にうるおいを与え、来訪者が親しめる公園・緑・水辺が融合したパークエリア「みなと」の創出

誰もが親しみや賑わい、安らぎを感じられるよう各公園が機能を分担し、多様な緑が溢れ、水辺で賑わいや潤いを感じることでできるまちを実現する。

### 実現に向けた課題

- 子どもが安全・安心に遊べて、大人も憩える緑豊かな公園にする。
- 誰もが公園を訪れたいイベントの充実や、区民の意見を取り入れた公園整備を図る。
- 道路整備等によって無くなる住宅地内の公園は代替地を確保し、区民の憩いの場を充実する。
- 多様な緑を感じられるよう、既存の緑を保全していくとともに、新しい緑を創出できるスペースを確保する。
- 水辺を観光資源として活用できるよう、遊歩道と運河の機能的な連携や、水辺の賑わいを充実する。

### 取組の方向性

- 既存公園の機能や活用の方向性を見直し（静かな公園・にぎわいのある公園等）
- 普段使わない人を呼び込むイベントの充実
- 安全できれいな公園づくり
- 多様な緑・新しく大きな樹木の整備
- 区民が誇れる・PRしたくなる水辺づくり



## 具体的な事業

- ・ **周辺環境や利用者に合わせて公園機能の見直し・充実** 土地の形・アクセス・広さ等の立地環境や地域住民の人口構成の変化等を踏まえ、庭園型、運動場型、外国人も含めた交流・憩いの場型等の目的に応じた公園の機能分担と整備を進める。

### 【検討のポイント】

#### ハード面

- ・ 子供の遊び機能（芝生、遊具、花・野菜を育てられる花壇、幼児限定サイクルスペース等）
- ・ 大人の憩い機能（アート作品等、休憩・談笑等のできる屋根付き休憩施設）
- ・ 家族で楽しめる機能（ハイキングスペース（テーブル、ベンチの増設、屋根付き施設））
- ・ スポーツ機能（周回できるランニングコース等）
- ・ 交流機能（イベントスペース、道路整備等により無くなる公園の代替地の確保等）
- ・ 利便性向上機能（多言語案内板（夜間照明付）、トイレ、水飲み場、Wi-Fi環境等）
- ・ 緑化機能（ベンチに日影ができる緑、芝生等）
- ・ 防災機能（防災設備の集積、かまどベンチ、マンホールトイレ等）
- ・ バリアフリー機能（高齢者、身障者、乳母車等が安全に利用可能な遊歩道等）

#### ソフト面

- ・ 周辺住民対応（ワークショップ等による意向把握）、区民参画型の段階的な公園整備（ベンチ作り・菜園の整備、遊具の設置等）、騒音、美化、プライバシーへの配慮等
- ・ イベントの充実（イベントの誘致・開催やSNS・区ホームページでの情報発信）
- ・ 安全・美化対策（照明の明るさの調整、フットライト等の設置、清掃・設備更新の定期化、倒木や枯れ木の処理等）
- ・ 多言語掲示板での案内（園内の利用方法、マナー、外国での公園遊びの紹介等）

- **環境の変化に対応した緑の充実** 子どもから大人までの多くの世代が学べる場として、多様な生態系を意識した植物や温暖化等による環境の変化に対応した樹種の緑を区内に充実させる。

**【検討のポイント】**

- 場所の特性等に応じて、観賞用・教育用に多様な植物を植える
- 公園等を活用して地域のランドマークとなる大木を植える
- 日影のできる樹種を充実させる
- 区民菜園を充実させる

- **親しみやすく利用しやすい水辺環境の整備** 区内の水辺を誰もが親しみやすく利用しやすい環境に整備する。

**【検討のポイント】**

**ハード面**

- 水辺に面した遊歩道の確保による観光ルート化
- 水辺を楽しく歩くことのできる花や緑の充実
- 水辺の賑わいを充実するためのホテル・レストラン・物販施設・キッチンカー等の誘致
- 区民が親しむことのできる古川沿いの環境整備（開発に合わせた親水空間の整備等）

**ソフト面**

- 水辺の美化活動（植栽・砂浜の清掃等）
- プロモーションの充実（SNS活用、海苔の養殖の周知、オブジェの設置、水面を活用したプロジェクションマッピング、水辺のライトアップ等）
- 水上交通の充実（水上タクシー・バスの実施）
- 多言語掲示板での案内（水辺の利用方法、マナー等）

### 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

- 近隣公園や水辺のあり方や環境整備についての検討へ積極的に参加する。
- 公園や水辺を美しく保つためのマナー順守（ごみのポイ捨て、ベンチの独占等をなくす）を呼びかける。
- 公園や水辺でのイベント開催支援、プロモーション協力やイベントに参加する。
- 街路樹や公園の樹種選定に対する提案や、アドプト制度等による日常の周辺清掃、維持管理への協力を行う。
- 区の取り組みについてSNS等を通じて積極的に発信する。

第1グループ  
【街づくり分野】

第2グループ  
【防災・生活安全分野】

第3グループ  
【環境・リサイクル分野】

第4グループ  
【地域コミュニケーション分野】

第5グループ  
【国際化・文化分野】

第6グループ  
【産業・観光分野】

第7グループ  
【子育て・教育分野】

第8グループ  
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ  
【福祉・保健分野】

# 開催経過 第1グループ【街づくり分野】

回数	開催日時	内容
第1回	令和元年9月24日(火) 18:30~20:30	事務局紹介 グループ会議の進め方について 分野における現状と課題について リーダー及びサブリーダーの選出 検討テーマの設定
第2回	令和元年10月15日(火) 18:30~20:30	事業の課題と効果について 検討テーマ「居住環境」について ・現状と課題 ・将来像、取組の方向性
第3回	令和元年10月28日(月) 18:30~20:30	第2回グループ会議の振り返りについて 検討テーマ「居住環境」について ・将来像、取組の方向性 ・具体的な事業 ・区民の参画と協働
第4回	令和元年11月11日(月) 18:30~20:30	第3回グループ会議の振り返りについて 検討テーマ「魅力ある街並み景観」について ・現状と課題 ・将来像、取組の方向性
第5回	令和元年11月22日(金) 18:30~20:30	第4回グループ会議の振り返りについて 検討テーマ「魅力ある街並み景観」について ・具体的な事業 ・区民の参画と協働
第6回	令和元年12月9日(月) 18:30~20:30	第5回グループ会議の振り返りについて 検討テーマ「公園・緑・水辺」について ・現状と課題 ・将来像、取組の方向性
第7回	令和元年12月23日(月) 18:30~20:30	第6回グループ会議の振り返りについて 検討テーマ「公園・緑・水辺」について ・具体的な事業 ・区民の参画と協働 提言書に掲載する事業の調整
第8回	令和2年1月14日(火) 18:30~20:30	提言書について





みなとタウンフォーラム・第2グループ  
防災・生活安全分野

令和2(2020)年3月23日

みなとタウンフォーラム第2グループ [メンバー]

川村 潔            小松 弘美            佐久間 孝夫  
堀 雄一            松田 稔              三戸谷 二郎  
南 かほる

※メンバーは五十音順



# 提言にあたって

## 第2グループ【防災・生活安全分野】

防災や生活安全は、区民の生命と財産を災害から守る強いまちづくりのために重要なテーマです。グループには、防災の知識が豊富な人や地域活動に従事している人、区内の防災・防犯体制に関心を持つ人など多様な背景を持った人が集まりました。港区をより良くするという共通認識の下、さまざまな視点から「地震等の災害対策」、「地域の防災力向上」、「生活安全の向上」の3テーマについて意見を交わし、提言書にまとめました。

「地震等の災害対策」については、会議の開催経過中に台風15号が発生したことで、暴風や浸水などの風水害対策の重要性についても再確認し、あらゆる災害に備えた「災害対策が万全で、区内にいるすべての人を守れる強いまちづくり」の構築に向けて区に求める施策について議論しました。

本テーマでは、避難所を利用する人たちのニーズに対応した体制の整備や女性の視点も取り入れた避難所運営のあり方について話し合いました。きめ細かな情報発信、在宅避難の徹底と周知、帰宅困難者に対する対応など、多くの意見が出されるとともに、発災後の一時滞在施設の開設状況の周知等について鋭い指摘が出るなど、最も議論が盛り上がったテーマとなりました。

「地域の防災力向上」については、区、区民、事業者における連携の重要性を再確認し、年齢や性別、要配慮の有無等に関わらず各主体が高い防災意識を持ち「地域で支え合える防災力を有するまち」の構築に向けて必要な取組について議論しました。

本テーマでは、公助の視点のみではなく、「自分たちのまちは自分たちで守る」という自助や共助の視点も考慮し、議論を重ねてきました。

「生活安全の向上」については、繁華街と住宅街が隣接している港区の特性を踏まえ、さまざまな背景を有する人が港区で安全に暮らし、活動していくために必要なことや取組について議論しました。

本テーマでは、パトロールなど犯罪が起こりにくい環境づくりや、犯罪発生情報の提供など情報発信の充実のほか、地域の無関心が犯罪を誘発するという観点から、きれいな街並みを維持するための取組の重要性など、安全な生活を送るうえで必要な取組について議論を重ねてきました。

本提言は、前回の提言を意識した内容となっています。よって、次期計画に反映されることをゴールとするのではなく、これらの想いを受け継ぎ、港区が今後ますます発展していくことを期待します。



# 提言の体系

テーマ	取組の方向性	提言内容（具体的な事業）
地震等の 災害対策	○港区の特性を踏まえた災害対策を広く周知する。 ○区が提供している各種防災ツールを有効活用した情報発信を行う。	(1)情報発信
	○避難所の整備・充実を図る。 ○女性の視点による防災対策を図る。	(2)避難所機能の強化
	○災害の発生に備え、日頃から災害に強いまちづくりを推進する。	(3)区民等に対する防災対策の支援
地域の 防災力向上	○区内の防災に関する人材を有効活用する。 ○発災時にお互い協力し合えるよう、日頃から各主体間が連携を図る。	(4)地域防災を担う人材育成および活用 (5)防災知識の普及・啓発 (6)防災住民組織等の活動に対する支援 (7)区、区民、事業者等との連携 (8)災害時要配慮者への対応
生活安全の 向上	○地域における主体間の連携やハード面の充実により、まちの安全を推進する。 ○さまざまな手段によって地域の安全安心の情報を幅広く提供する。 ○街並みの維持および向上のための取組を推進する。 ○区で取り組んでいる活動を周知し、地域の安全安心に対する意識向上を図る。	(9)地域の安全に向けた環境の整備 (10)情報発信の充実による生活安全意識の向上 (11)きれいな街並みを維持するための取組の推進

第1グループ  
【街づくり分野】

第2グループ  
【防災・生活安全分野】

第3グループ  
【環境・リサイクル分野】

第4グループ  
【地域コミュニケーション分野】

第5グループ  
【国際化・文化分野】

第6グループ  
【産業・観光分野】

第7グループ  
【子育て・教育分野】

第8グループ  
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ  
【福祉・保健分野】

# テーマ① 地震等の災害対策

## 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

### 災害対策が万全で、区内にいるすべての人を守れる強いまち

一日頃から防災の取組が進んでおり、災害が発生した際は、区内にいるすべての人を災害から守れる体制が整備されている—

## 実現に向けた課題

### 【現状認識に関する意見】

- モバイルバッテリーや備蓄品の整備が進みつつある。
- 区には避難所の代わりとなる施設がある。
- 地域によっては防災組織に女性が多く、女性の視点を取り入れている。
- 地域によっては住民の90%が防災組織ネットワークに加入している。

### 【課題認識に関する意見】

- 避難所までの経路が明確になっていない。
- 一斉帰宅抑制や在宅避難者、液状化現象等、区の特徴を踏まえた対策が必要。
- 避難所の運営方法について改善していく必要がある。
- 主体間同士による連携の確立が必要。
- 防災ラジオや各種助成等、防災の体制が整いつつあるがさらなる充実が必要。
- 在宅避難に対するさらなる取組の推進が必要。
- 備蓄等の発災後対応についてもっと考える必要がある。
- 防災ラジオの多言語化や普及啓発等、情報伝達環境の整備が必要。
- 家具転倒防止用品の劣化に伴う代替手配や、木造物件の耐震強化等、災害に備えるべきことは多い。
- 他区からの避難者受け入れ等にも配慮する必要がある。

## 取組の方向性

- 港区の特性を踏まえた災害対策を広く周知する。
- 区が提供している各種防災ツールを有効活用した情報発信を行う。
- 避難所の整備・充実を図る。
- 災害の発生に備え、日頃から災害に強いまちづくりを推進する。
- 女性の視点による防災対策を図る。

## 具体的な事業

### (1) 情報発信

- 平時から、発災時に適切な避難行動がとれるよう、避難方法や手順の確認のほか自宅に重大な被害が無ければ在宅避難をするなど、防災マップ等を通じて防災対策の情報を発信する。
- 発災時には、区ホームページ、防災情報メール、ツイッター・フェイスブック等のSNS、防災アプリ、防災行政無線や280MHZ帯防災ラジオを活用し、災害状況や避難情報等に関する正確な情報を発信する。

### (2) 避難所機能の強化

- 近年の災害状況を踏まえた備蓄物資の充実を図るほか、プライバシーの確保やハラズメント対策等、女性の視点も取り入れながら避難所を整備する。
- 地域の防災拠点として、災害情報の発信や物資の提供等を充実させ、避難所機能の強化を図る。

### (3) 区民等に対する防災対策の支援

- 発災時の被害を最小限に留めるため、家具転倒防止等、区民に対する防災対策の支援事業を充実させる。また、事業者と連携して帰宅困難者対策を充実させる。

## 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

- 災害に備えた体制づくりについて、企画段階から区民が参画する。
- 女性の積極的な参加を促す。
- 被害を最小限に留めるための施策を積極的に取り入れる。

## テーマ② 地域の防災力向上

### 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

#### 地域で支え合える防災力を有するまち

—防災対策に精通した人材が多く、高い防災意識を持っている。主体間の連携が強く、地域で支え合える防災力を有している—

### 実現に向けた課題

#### 【現状認識に関する意見】

- 地域によっては防災組織への加入率が高い。また、女性比率が高く、女性の視点による防災対策も図られている。
- 日頃から各所で防災訓練が頻繁に行われるなど、防災の重要性が広く浸透している。

#### 【課題認識に関する意見】

- 町内会と地域防災協議会をはじめとした組織間での連携推進が必要。
- 区内にいる防災士の積極的な有効活用が求められる。
- 住民組織だけでなく、事業所との連携も必要。
- マンション自治会の設立等、新たなネットワーク体制の構築が望まれる。
- 自治会への加入状況により、避難等に関する情報量の格差が生じている。
- 多面的に防災を捉える必要がある（女性・若者の視点など）。
- 家庭生活の中に、もっと防災の視点を取り入れたら良い。
- 発災時における外国人旅行者へのマニュアルが広く周知できていない。
- 避難所としての大使館の有効活用と可能性を考える必要がある。
- 災害時要配慮者に対処するための人手や手段を充当できていない。

### 取組の方向性

- 区内の防災に関する人材を有効活用する。
- 発災時にお互い協力し合えるよう、日頃から各主体間が連携を図る。
- 様々な視点から多面的に捉えた啓発を通じて、防災に対する意識や関心を高める。
- 災害時要配慮者（外国人含む）が適切に行動できる体制を整備する。

## 具体的な事業

### (4) 地域防災を担う人材育成および活用

- ・防災士等の地域の人材を有効活用して防災力強化を図るとともに、将来の防災を担う人材育成に努める。

### (5) 防災知識の普及・啓発

- ・防災イベントや映像等を利用した啓発を通じて、区の特徴を踏まえた防災知識を幅広く普及し、地域全体の防災意識を高める。

### (6) 防災住民組織等の活動に対する支援

- ・区が、地域防災協議会、町会・自治会、事業者等の活動に対して支援する。

### (7) 区、区民、事業者等との連携

- ・各地域で行われる防災訓練や防災イベントに区が積極的に関与し、情報交換等を通じて主体間の連携を強化する。

### (8) 災害時要配慮者への対応

- ・発災時に配慮を要する人も避難できるよう、災害時要配慮者に対する取組の理解促進を図る。

## 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

- ・各種イベント等を通じて、地域の主体間で緊密な関係を築いておく。
- ・若年層にも積極的に呼びかける。
- ・日頃から災害時要配慮者との交流を図り、取組の共有を図る。

## テーマ③ 生活安全の向上

### 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

区・区民・事業者・警察・消防等の連携による安全安心なまちづくりの推進

—区民の安全安心を守る各主体間の連携体制ができている—

### 実現に向けた課題

#### 【現状認識に関する意見】

- ・消防署によってはボランティアと共に積極的に防火活動に取り組んでいる。
- ・警察の目が行き届いていると感じる。
- ・全国的には夜間のコンビニのまわりに中高生がたむろし、非行の温床になっているようだが、港区ではみかけられない。
- ・大使館が多く警官が多く配置されている。
- ・繁華街での客引き行為に対し、注意を喚起している。また、区長・警察署長を先頭にキャンペーンを実行している。
- ・青パトはよく見かけ、少し安心する。
- ・住民のモラルが高い。
- ・安心して街を歩くことができる。
- ・ハード面が充実している。
- ・全体の街並みがきれい。
- ・落書きを消去する活動を区が行っている。

#### 【課題認識に関する意見】

- ・火災から地域を守る啓発活動を実施しているが、参加者が限定されている。
- ・区長・警察署長が先頭の客引き防止キャンペーンを六本木地区以外も実施した方がいい。
- ・町会が街頭防犯カメラを設置する際の手続きに苦勞する。
- ・みんなと安全安心メールによるリアルタイムの情報発信が必要。
- ・みんなと安全安心メールは結果メールがない。
- ・防災ラジオ、アプリ、行政無線で安全安心情報を流しても良いのでは。
- ・メール以外での安全情報の入手チャンネルが無い。
- ・みんなと安全安心メールに登録していないと情報が得られない。
- ・高齢者が多くサギ等の電話や被害が多い。

- 繁華街と住宅地区が隣接している。
- 放置自転車やバイクがまだまだ多い。
- タバコエリアが確立しているが、煙が充満して歩く人が迷惑。
- 飲食店前にメニュー看板が多く歩行のさまたげになっている。
- 自転車のマナーが悪い。
- 小中高生を犯罪から守る具体的な対策が知られていない。
- 落書きを消去する活動が知られていない。
- 生活安全協議会の存在が知られていない。
- 住民間の関係が薄くなってきた。

### 取組の方向性

- 地域における主体間の連携やハード面の充実により、まちの安全を推進する。
- さまざまな手段によって地域の安全安心の情報を幅広く提供する。
- 街並みの維持および向上のための取組を推進する。
- 区で取り組んでいる活動を周知し、地域の安全安心に対する意識向上を図る。

### 具体的な事業

#### (9) 地域の安全に向けた環境の整備

- 区・区民・警察・消防等の各主体が連携するとともに、防犯カメラ設置促進や青色防犯パトロールの巡回など犯罪が起こりにくい環境づくりを推進する。

#### (10) 情報発信の充実による生活安全意識の向上

- 区内の犯罪発生情報の提供に加え、特殊詐欺防止対策等の区が行う事業や地域で行われているパトロール等の取組を周知し、区民の生活安全意識を高める。
- みんなと安全安心メールによる情報発信を充実させるほか、多様な媒体や機会を通じて地域のさまざまな犯罪に関する情報提供を積極的に行う。

**(11) きれいな街並みを維持するための取組の推進**

- 住宅地と繁華街が隣接する区の特徴を踏まえ、道路等の公共の場所におけるルールの遵守やマナー向上の啓発を行い、落書きや放置自転車、ポイ捨て等のないきれいな街並みを維持する。

**参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)**

- 地域の主体間で交流を図り、緊密な関係を築いておく。
- 日頃から地域のルールやマナーが守られるよう、キャンペーン等の啓発活動に参加する。
- 区取組や情報に関心を持つなど、安全安心に向けて積極的に関わる。



# 開催経過 第2グループ【防災・生活安全分野】

回数	開催日時	内容
<b>第1回</b>	令和元年10月1日(火) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局紹介</li> <li>・グループ会議の進め方について</li> <li>・分野における現状と課題について</li> <li>・リーダー、サブリーダーの選出</li> <li>・検討テーマの選定</li> </ul>
<b>台風15号発生！</b>		
<b>第2回</b>	令和元年10月15日(火) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回グループ会議の振り返り</li> <li>・検討テーマ「地震等の災害対策」について →防災に関する区の取組についての説明を防災課長から受けて議論した。</li> </ul>
<b>第3回</b>	令和元年10月28日(月) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回グループ会議の振り返り</li> <li>・検討テーマ「地震等の災害対策」について →台風15号の被害状況と対策についての説明を防災課長から受けて再度議論した。</li> </ul>
<b>第4回</b>	令和元年11月11日(月) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回グループ会議の振り返り</li> <li>・検討テーマ「地域の防災力向上」について →地域の防災力向上に関する区の取組についての説明を防災課長から受けて議論した。</li> </ul>
<b>第5回</b>	令和元年11月22日(金) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回グループ会議の振り返り</li> <li>・検討テーマ「地域の防災力向上」について →第4回グループ会議で話し合われた内容を振り返り、内容を精査した。</li> </ul>
<b>第6回</b>	令和元年12月9日(月) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回グループ会議の振り返り</li> <li>・検討テーマ「生活安全の向上」について →生活安全に関する区の取組についての説明を危機管理・生活安全担当課長から受けて議論した。</li> </ul>
<b>第7回</b>	令和元年12月23日(月) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6回グループ会議の振り返り</li> <li>・検討テーマ「生活安全の向上」について →第6回グループ会議で話し合われた内容を振り返り、内容を精査した。また、テーマ1およびテーマ2の提言内容についても再度精査した。</li> </ul>
<b>第8回</b>	令和2年1月14日(火) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7回グループ会議の振り返り</li> <li>・提言内容の確認について →テーマ1からテーマ3の提言内容について再度精査し、提言内容を取りまとめた。</li> </ul>

第1グループ  
【街づくり分野】

第2グループ  
【防災・生活安全分野】

第3グループ  
【環境・リサイクル分野】

第4グループ  
【地域コミュニケーション分野】

第5グループ  
【国際化・文化分野】

第6グループ  
【産業・観光分野】

第7グループ  
【子育て・教育分野】

第8グループ  
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ  
【福祉・保健分野】



# みなとタウンフォーラム・第3グループ 環境・リサイクル分野

令和2(2020)年3月23日

## みなとタウンフォーラム第3グループ [メンバー]

加生 武秀	加生 美佐保	高木 是
中井 耕治	半澤 千佳子	湯原 信一

※メンバーは五十音順



# 提言にあたって

## 第3グループ【環境・リサイクル分野】

私たち第3グループは、環境・リサイクル分野について、これまでの港区の環境行政や環境を取り巻く社会の動向等を踏まえ、「ごみ問題・資源循環」、「緑と水辺の保全・創出」、「気候変動への適応」の3テーマについて、全8回のグループ会議を開催し、事業提言について議論を重ねてきました。

「ごみ問題・資源循環」については、近年世界的に注目を集めている海洋プラスチックごみ問題や、令和元年10月に施行された食品ロス削減推進法、令和2年7月から実施されるレジ袋完全有料化など、区民にとっても非常に関心の高い、生活に密着したテーマです。区民、事業者に加え、国内外から多くの方が訪れる港区において、全ての人が“分かりやすく、取り組みやすい”ごみの減量、分別、資源化の方策を議論しました。

「緑と水辺の保全・創出」については、都市における暮らしの豊かさ、心地良さの向上に資する緑や水辺を、区民にとって“より身近に、より充実したものにする”ための方策について議論しました。

「気候変動への適応」については、平成30年6月に気候変動適応法が公布され、国の気候変動適応計画が策定されたことを受け

て、港区においても、従来から取り組んでいる緩和策に加えて、適応策にも取り組むことが重要であると考えます。そこで、適応に関する7分野のうち、区民、事業者にとってより身近な、自然災害、安全、都市生活の分野について、“ソフト面／ハード面からの備え”を議論しました。

港区は、国内だけでなく、世界からも注目される日本を代表する都市の一つであり、裏返せば、宣伝・プロモーション効果が非常に高いと言えます。港区における取組は、区民、事業者の暮らしを変えるだけでなく、国内外の暮らしや事業活動にも大きな影響を与えることが期待できます。

これを踏まえ、昨今地球レベルで大きな課題・取組となっている持続可能な開発目標「SDGs」に掲げられたゴール（特に、No.7,11,12,13,14,15,17）の達成への貢献を意識しながら議論を進め、第3グループの提言として取りまとめました。

この提言が、令和3（2021）年度からの次期港区基本計画に反映され、港区が、環境面だけでなく、社会面、経済面からも持続可能なまちとなる重要な分岐点（ターニングポイント）となることを期待します。

# 提言の体系

テーマ・将来像	取組の方向性	具体的な事業
テーマ1 ごみ問題・資源循環 「分かりやすい分別でごみが減るみなとの資源循環」		
減らす	(1)事業系ごみの更なる削減に取り組む	①事業系ごみ削減の促進 ②食品ロス削減の推進
	(2)プラスチックと上手に付き合う文化を醸成する	③プラスチック使用の削減◎
	(3)家庭系ごみを減らす意識を向上させる	④家庭系ごみ削減の促進
分別する	(4)分別方法をより分かりやすくする	⑤ごみ分別の分かりやすさの向上◎
	(5)「つくる」段階から「分ける」を意識する	⑥消費者のごみ分別を第一に考えた商品・容器の製造
資源化する	(6)リユース家具の取組を進化させる	⑦リユース家具の取組強化
	(7)リユース・リサイクルをもっと身近にする	⑧まちなかりユーススペースの設置
		⑨資源回収機会の増加
テーマ2 緑と水辺の保全・創出 「心地良さや豊かさを感じられるみなとの緑と水辺」		
人にも生きものにもやさしい“緑”を育む	(1)区内の様々な場所で緑を増やす	①まちの緑化推進◎
	(2)区民・事業者・区が一体となって緑を守り、育てる	②区民・事業者との連携・協働による緑の管理体制の構築
	(3)生物多様性を保全する	③生物多様性の保全
みなとの“水辺”と親しむ	(4)水辺の散歩道等を活用して水に親しめる機会をつくる（親水環境を向上する）	④親水エリアの設定・構築運用◎
	(5)「泳げる海、お台場」を実現する	⑤「泳げる海、お台場」の推進
	(6)水の健全な循環をつくる	⑥雨水浸透施設の整備

第1グループ  
【街づくり分野】

第2グループ  
【防災・生活安全分野】

第3グループ  
【環境・リサイクル分野】

第4グループ  
【地域コミュニティ分野】

第5グループ  
【国際化・文化分野】

第6グループ  
【産業・観光分野】

第7グループ  
【子育て・教育分野】

第8グループ  
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ  
【福祉・保健分野】

テーマ・将来像	取組の方向性	具体的な事業
テーマ3 気候変動への適応 「気候変動に合わせた暮らしを実現するみなとの人とまち」		
気候変動に備える意識を高める（ソフト面）	(1)気候変動と適応策に関する区民の理解を深め、適応力を高める	①気候変動に関する調査と適応策の検討、情報発信
	(2)これまで経験したことのない大雨等の災害に備える	②行動につながる、使いやすいハザードマップへの更新
	(3)熱中症リスクの高まりを意識し、適切な適応策を選択できる力をつける	③区内における暑さ指数の計測・情報発信◎ ④熱中症対策に関する情報発信の充実 ⑤高齢者の熱中症死亡リスクの軽減
気候変動に耐えうる都市環境をつくる（ハード面）	(4)「風／水／緑」を利用してまちを涼しくする	⑥運河の水等を利用したクールチャンネルストリートの整備 ⑦緑のアーケードの整備
	(5)取組効果を検証し、区内外に適応策の情報を発信する	⑧「みなとクールスポット」の整備、効果検証◎

◎印のついた事業は、優先的・重点的に取り組んでいただきたい事業です。

# テーマ① ごみ問題・資源循環

第1グループ  
【街づくり分野】

第2グループ  
【防災・生活安全分野】

第3グループ  
【環境・リサイクル分野】

第4グループ  
【地域コミュニケーション分野】

第5グループ  
【国際化・文化分野】

第6グループ  
【産業・観光分野】

第7グループ  
【子育て・教育分野】

第8グループ  
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ  
【福祉・保健分野】

## 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

### 分かりやすい分別でごみが減るみなとの資源循環

- 区民だけでなく、在勤者や在学生、国内外からの多くの来街者など、多様な人が集う港区において、誰もが分かりやすく、取り組みやすいごみ減量と資源循環システムを追求し、一人ひとりの環境意識を向上させ、環境負荷の少ない持続可能なまちを実現する。

### 実現に向けた課題

- 海洋プラスチックごみによる海洋汚染の認識が薄く、プラスチック製品との付き合い方を考える必要がある。
- 家庭系ごみの更なる削減に向け、ちゅうかいるい厨芥類のごみを減らす必要がある。
- ごみの適切で確実な分別ができていない。
- 来街者・観光客も多く、公共空間のごみ出し基準が分かりにくい。

### 取組の方向性

#### 【減らす】

- 事業系ごみの更なる削減に取り組む。
- プラスチックと上手に付き合う文化を醸成する。
- 家庭系ごみを減らす意識を向上させる。

#### 【分別する】

- 分別方法をより分かりやすくする。
- 「つくる」段階から「分ける」を意識する。

#### 【資源化する】

- リユース家具の取組を進化させる。
- リユース・リサイクルをもっと身近にする。

## 具体的な事業

### 【減らす】

#### ①事業系ごみ削減の促進(1)

- 事業系ごみの削減に関する優良事例を収集し、様々な媒体を活用するなどして、事業者への情報提供を更に充実・強化する。

#### ②食品ロス削減の推進(1)

- 食品ロス削減のため、「食べきり協力店」のPRの更なる強化につながる手法を検討する。

#### ③プラスチック使用の削減(2)

- 区民のマイボトル利用促進に向け、ペットボトルの自動販売機を削減し、公共施設へのウォータースタンド等の給水器の設置を推進する。
- 区民向けセミナー・勉強会の開催を継続し、海洋プラスチックごみ問題やその発生要因・生物への影響等を区民に情報提供する。

#### ④家庭系ごみ削減の促進(3)

- ごみ排出袋の有料化を検討する。
- 3キロ運動の効果検証を行い、検証結果を踏まえた取組を推進する。
- 分別の際に留意すべきこと（資源プラスチックは汚れを落としてください等）について周知する。

### 【分別する】

#### ⑤ごみ分別の分かりやすさの向上(4)

- 区有施設に設置しているごみ箱の種類、デザイン、色の統一（例 オリンピックカラー：可燃＝赤、不燃＝黒、PET＝緑、資源プラ＝橙、かん＝青、びん＝黄）、ピクトグラムの表示など、分かりやすさの向上を図る。
- 商業施設やその他民間施設のごみ分別にも取組を広める。

#### ⑥消費者のごみ分別を第一に考えた商品・容器の製造(5)

- スーパーや食品等製造業者と情報を共有し、消費者のごみ分別を第一に考えた商品・容器の製造や取組について、国等に対して要望する。



### 【資源化する】

#### ⑦リユース家具の取組強化(6)

- 様々な情報媒体を活用し、リユース家具の取組をPRする。

#### ⑧まちなかりユーススペースの設置(7)

- リユースを促進するため、図書館や保育園の施設内に「ブックシェア本棚」や「おもちゃシェアボックス」を設置する。
- 町会・自治会等のリユース活動を積極的に支援する。

#### ⑨資源回収機会の増加(7)

- 資源を持ち込める場所や機会の増加について、引き続き検討する。
- 港区資源化センターの取組について、YouTube等の多様な手法で発信する。

## 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

### 【減らす】

- ウォータースタンド等の給水器を利用する。
- 食べきり協力店を積極的に利用する。

### 【分別する】

- 分かりやすいデザイン、色、ピクトグラムを用いたごみ分別の港区ルールを行政と一緒に検討・作成し、区内に広く普及させ、分別を徹底する。
- 消費者のごみ分別を第一に考えた商品・容器を製造する(使用する)。

### 【資源化する】

- 「家具のリサイクル展」を積極的に活用する。
- 不要になった本やおもちゃのリユース活動に参加・協力する。

## テーマ② 緑と水辺の保全・創出

### 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

#### 心地良さや豊かさを感じられるみなとの緑と水辺

- 人にも生きものにもやさしい緑や、水辺の散歩道、「泳げる海、お台場」を区民みんなでつくり、育むことで、生物多様性を実現し、暮らしの中に心地良さや豊かさを感じられ、訪れたい、住みたい／住み続けたいと思われる持続可能なまちを実現する。

### 実現に向けた課題

- マンションの屋上緑化は進まず、壁面・ベランダ緑化は普及していない。
- 道路に緑陰が少なく、舗装も透水性舗装でないため、非常に暑い。
- ビオトープには外来生物が繁殖し、適切に維持管理されていない。
- 生物多様性、エコロジカルネットワークの効果が分かりにくい。
- 水辺の散歩道は夏暑く、散歩しづらい。お年寄りや子どもが利用できない。
- お台場や運河の水質が向上していない。

### 取組の方向性

#### 【人にも生きものにもやさしい“緑”を育む】

- (1) 区内の様々な場所で緑を増やす。
- (2) 区民・事業者・区が一体となって緑を守り、育てる。
- (3) 生物多様性を保全する。

#### 【みなとの“水辺”と親しむ】

- (4) 水辺の散歩道等を活用して水に親しめる機会をつくる（親水環境を向上する）。
- (5) 「泳げる海、お台場」を実現する。
- (6) 水の健全な循環をつくる。

## 具体的な事業

### 【人にも生きものにもやさしい“緑”を育む】

#### ①まちの緑化推進(1)

- 道路や橋の緑化、学校のグラウンドの芝生化など、まちの様々な場所での緑化を推進する。
- 「ベランダ緑化ガイドライン」を作成し、緑化の基本パターンを検討・紹介して、普及啓発を図る。
- 「港区民間事業所・住宅設備等の環境配慮ガイドライン」を作成する。
- 夏季に緑陰を形成するよう、街路樹の適切な管理、新規植栽を行う。
- 高齢者が夏季に公園を散歩できるよう、ベンチやミスト、日よけとなる樹木を増やす。

#### ②区民・事業者との連携・協働による緑の管理体制の構築(2)

- 植樹、メンテナンスを地域の人々が取り組めるよう、機会の提供や費用助成を行う。
- 区が設置した緑やオープンスペース、ビオトープなどを区民が管理・活用する仕組みをつくる。

#### ③生物多様性の保全(3)

- 生物多様性やエコロジカルネットワークの現状や効果などを検証し、分かりやすく示す。
- 国等と連携して調査を実施し、ヒアリの拡散を阻止するための対策を実施する。
- 他の自治体（三多摩をはじめとした国内外）と連携して環境教育を推進する。

### 【みなとの“水辺”と親しむ】

#### ④親水エリアの設定・構築運用(4)

- 水に親しめるモデル地区、パイロットエリアを設定し、親水公園を整備するなど、きれいな水に親しめる環境をつくる。
- スイングチェアやアスレチック、日よけを設置するなど、水辺で水と親しむ仕掛けを設けるとともに、水浄化装置を設置し、環境教育に活用する。
- 湧水の活用について検討する。

#### ⑤「泳げる海、お台場」の推進(5)

- 運河に水浄化設備を設ける、お台場の海底のヘドロをきれいな砂と入れ替える、雨水等を吐き出すタイミングでお台場を海水フィルターで覆う運用とするなど、水質改善に向けて東京都に要請・提案を行う。
- 東京都と協議し、お台場を海水浴場としてオープンする日程を定め、これに向けた具体的な対策を立案し、進捗監視を行う体制を構築する。

#### ⑥雨水浸透施設の整備(6)

- 公園や既存の建物・敷地の中庭等への雨水浸透施設の設置を促進する。
- 都市型浸水の防止のため、公園を雨水浸透型に変える。

## 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

### 【人にも生きものにもやさしい“緑”を育む】

- ガイドラインを踏まえ、自宅や事業所等での緑化に取り組む。
- 行政との協働による公園緑化、外来種対策、生物多様性保全等の活動を行う。

### 【みなとの“水辺”と親しむ】

- 住民組織と行政が連携して、水辺の散歩道の清掃・維持活動を行う。
- 港区・東京都・住民連携組織共同で、お台場海水浴場推進協議会を設置する。

## テーマ③ 気候変動への適応

### 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

#### 気候変動に合わせた暮らしを実現するみなとの人とまち

- 区民の気候変動に備える意識と知識を高めるとともに、自然を活かして気候変動に耐えうる都市環境をつくることにより、安全・安心、快適に暮らすことができる持続可能なまちを実現する。

### 実現に向けた課題

- 現状及び今後予想される気候変動の影響を把握しきれていない。
- 気候変動により、真夏の生活面でのリスクが増大しているにも関わらず、適応策が普及していない。
- 気候変動リスクが正しく認識されておらず、防災や熱中症に対する適切な対策が取られていない。
- 真夏は暑すぎて外出できず、子どもたちも外遊びができない。
- 港区の宣伝・プロモーション効果を最大限活用すべきである。

### 取組の方向性

#### 【気候変動に備える意識を高める（ソフト面の備え）】

- (1) 気候変動と適応策に関する理解を深め、適応力を高める。
- (2) これまでに経験したことのない大雨等の災害に備える。
- (3) 熱中症リスクの高まりを認識し、適切な適応策を選択できる力をつける。

#### 【気候変動に耐えうる都市環境をつくる（ハード面の備え）】

- (4) 「風／水／緑」を利用してまちを涼しくする。
- (5) 取組効果を検証し、区内外に適応策の情報を発信する。

## 具体的な事業

### 【気候変動に備える意識を高める（ソフト面の備え）】

#### ①気候変動に関する調査と適応策の検討、情報発信(1)

- 現状及び今後予想される気候変動を調査・整理するとともに、適切な適応策について情報収集・検討する。その上で、こうした内容を情報発信し、区民の理解を深め、気候変動に備える意識を醸成する。
- 気候変動や日頃から取り組める適応策に関する講演会・勉強会を開催する。

#### ②行動につながる、使いやすいハザードマップへの更新(2)

- 区民や防災組織等と連携し、経験したことがない大雨等の災害時に正しい行動がとれるよう、平易な言葉を使い、分かりやすいハザードマップへと更新・充実を図る。

#### ③区内における暑さ指数の計測・情報発信(3)

- 区内各所（公園、通り、クールスポット等）で暑さ指数（WBGT）を計測し、安全・危険などの程度を分かりやすく情報発信する。

#### ④熱中症対策に関する情報発信の充実(3)

- 真夏の屋内外での安全・快適な過ごし方等を紹介するガイドブックを作成
- 配布し、情報発信する。

#### ⑤高齢者の熱中症死亡リスクの軽減(3)

- 既存の緊急通報システムに温度計を追加したり、セキュリティ会社等と連携したりして、高齢者の屋内での熱中症死亡対策を強化する。

**【気候変動に耐えうる都市環境をつくる（ハード面の備え）】**

**⑥ 運河の水等を利用したクールチャネルストリートの整備（4）**

- 雨水や地下水、浄化した運河の水を利用して、散水だけでなく、舗装面に水を流す（NYハイラインのように）など、歩行空間をクールダウンする工夫をして、真夏でも安全・快適に歩行できる空間を整備する。

**⑦ 緑のアーケードの整備（4）**

- 公園や歩道等に藤棚のような緑のアーケードを整備して、日射を遮断して涼しく感じられる空間を創出する。

**⑧ 「みなとクールスポット」の整備、効果検証（4）（5）**

- 公園等の公共空間において、大学等と連携して「風／水／緑」を組み合わせた「みなとクールスポット」を実証実験的に整備する。その他、地下水循環型ベンチや地中熱自然冷房の設置を検討する。その際、区民や観光客に体感してもらうとともに、数値的に効果検証を行う。
- 「みなとクールスポット」の実証実験結果を全国に情報発信する。

**参画と協働の推進（区民等の事業への携わり方）**

**【気候変動に備える意識を高める（ソフト面の備え）】**

- 気候変動や適応策に関心を持ち、積極的に情報収集するとともに、周りにも働きかける（情報発信する）。
- ハザードマップを活用し、災害発生時に適切な行動がとれるよう、地域でシミュレーション等を行い、地区防災計画を立案し、区に提案する。
- 打ち水や緑化などのイベント・取組に積極的に協力する。

**【気候変動に耐えうる都市環境をつくる（ハード面の備え）】**

- SNS等を活用し、港区の取組を情報発信する（多言語）。
- 区が大学や研究機関と連携して実施するみなとクールスポットの整備や効果検証に参画する。

# 開催経過

## 第3グループ【環境・リサイクル分野】

回数	開催日時	内容
第1回	令和元年9月30日(月) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・事務局紹介</li><li>・グループ会議の進め方について</li><li>・分野における現状と課題について</li><li>・リーダー、サブリーダーの選出</li><li>・検討テーマの選定</li></ul>
第2回	令和元年10月16日(水) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第1回グループ会議の振り返り</li><li>・検討テーマ「ごみ問題・資源循環」について</li></ul>
第3回	令和元年10月28日(月) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第2回グループ会議の振り返り</li><li>・検討テーマ「ごみ問題・資源循環」について</li></ul>
第4回	令和元年11月12日(火) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第3回グループ会議の振り返り</li><li>・検討テーマ「緑と水辺の保全・創出」について</li></ul>
第5回	令和元年11月29日(金) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第4回グループ会議の振り返り</li><li>・検討テーマ「緑と水辺の保全・創出」について</li></ul>
第6回	令和元年12月10日(火) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第5回グループ会議の振り返り</li><li>・検討テーマ「気候変動への適応」について</li></ul>
第7回	令和元年12月24日(火) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第6回グループ会議の振り返り</li><li>・検討テーマ「気候変動への適応」について</li></ul>
第8回	令和2年1月23日(木) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第7回グループ会議の振り返り</li><li>・提言内容の確認について</li></ul>







# みなとタウンフォーラム・第4グループ 地域コミュニティ分野

令和2(2020)年3月23日

## みなとタウンフォーラム第4グループ [メンバー]

及川 廣子      菅家 厚子      平尾 恭一  
平澤 富吉      藤澤 英子

※メンバーは五十音順



# 提言にあたって

## 第4グループ【地域コミュニティ分野】

私たち第4グループは、地域コミュニティ分野について、メンバーの興味・関心に基づき、「地域コミュニティのあり方と継続的な体制づくり」、「地域コミュニティの発展支援」の2つのテーマに分け、全7回にわたり、グループ会議で議論を重ねてきました。

港区は、都心区としてハード・ソフト両面から先駆的なまちづくりが行われ、多様な人材や情報、仕組み、ライフスタイルが集積し、開発事業等でまちの姿が刻々と変わり続けています。こうした中、区民の9割以上が集合住宅に暮らしており、区内居住年数が短い住民や転出入数が多く、外国人比率が高い、昼夜間人口の差が大きいといった特徴があります。

一方で、それぞれの地域には、町会・自治会を中心とした地域住民によるコミュニティや文化、お祭りなどの風習が古くから受け継がれています。港区は、働く場所であり、暮らす場所といった特性が混在したまちでもあります。そうした中で、プライバシーやセキュリティを重視する近年の社会動向により、港区民としての地域への愛着やつながりが希薄になりつつあることが懸念されます。

さらに、町会・自治会や区民団体、NPO等によるさまざまなコミュニティ活動が活発に行われている一方、活動や情報が溢れ

すぎていて区民に的確に届いていない、認知されていないという課題が見受けられます。

こうした現状・課題を踏まえ、「地域コミュニティのあり方と継続的な体制づくり」については、地域コミュニティの役割の再確認や、町会・自治会とマンション等の住民との連携の重要性、時代にあわせた緩いつながりのコミュニティを尊重するとともに、コミュニティを支え、育む専門的な人材の必要性について議論しました。

また、「地域コミュニティの発展支援」については、コミュニティを持続的に運用するための活動場所の柔軟な確保や、コミュニティに関する情報を蓄積・発信するあり方や情報の活用方法、人や情報の居場所となる場所の必要性について議論しました。

こうした議論を積み重ね、区民の誰もが孤独や不安を感じることなく、コミュニティの中にいつでも落ち着ける居場所を持つことができるまちになってほしいという思いを込めて、第4グループの提言として取りまとめました。

この提言が、令和3（2021）年度からの次期港区基本計画に反映され、区民が港区への愛着と誇りを持ち、多様な区民が多様なコミュニティの中でいきいきと活動できるまちになることを期待します。

# 提言の体系

テーマ	提言内容（具体的な事業）
地域コミュニティのあり方と 継続的な体制づくり	（仮称）地域コーディネーターの設置と育成
	マンションと地域連携の充実
地域コミュニティの発展支援	「区民協働スペース」の利活用
	コミュニティ支援サイトの充実
	（仮称）マルチスポットの設置

第1グループ  
【街づくり分野】

第2グループ  
【防災・生活安全分野】

第3グループ  
【環境・リサイクル分野】

第4グループ  
【地域コミュニティ分野】

第5グループ  
【国際化・文化分野】

第6グループ  
【産業・観光分野】

第7グループ  
【子育て・教育分野】

第8グループ  
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ  
【福祉・保健分野】

# テーマ① 地域コミュニティのあり方と 継続的な体制づくり

## 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

- 多様な区民が、多様なコミュニティとつながりを持ちやすく、いつでも落ち着ける、ほっとする居場所のあるまち

## 実現に向けた課題

- プライバシーを尊重し、地域とのつながりや愛着が希薄
- コミュニティ活動の立ち上げや、困った時に頼れる相談先の不足
- マンション内のコミュニティ、管理体制が不十分
- マンション居住者と地域の町会・自治会との連携の不足

## 取組の方向性

- 町会・自治会は、地域コミュニティのひとつとして、生活の基盤を支える役割を担う（地域の環境美化、防犯・防災、災害復旧、交流など）。
- 区民の生活や興味が多様化しているため、自由なコミュニティの活動や新たな緩いつながりのコミュニティも尊重する。
- 外国人など多様な区民の受け皿となるよう、様々な地域コミュニティの活動を支援する。

## 具体的な事業

### (仮称) 地域コーディネーターの設置と育成

- 区役所、総合支所等に、専門の相談窓口（場所・人材）を設置し、地域コミュニティ（町会・自治会やコミュニティ団体の運営・立ち上げ支援、相談対応、情報提供など）に関する支援を行う。
- 地域コミュニティに関する専門的な知識を持つ職員や区民を育成し、地域コミュニティの担い手として活動する。

### マンションと地域連携の充実

- マンション単位での自治会の立ち上げや継続性のある運営、マンション同士のノウハウの共有、マンションと地域の町会・自治会との連携の支援を通して、地域との連携、災害時の体制づくりに関する相談などに対応する仕組みを整える。

### 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

- 地域コーディネーターの担い手を目指したコミュニティ活動への参画
- コミュニティ同士の横のつながりを持ち、相互に高めあう。
- マンション住民や管理組合が主体的に地域と連携を図り、継続的な管理運営を行う体制を整える。

## テーマ② 地域コミュニティの発展支援

### 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

- 多様な区民が、多様なコミュニティとつながりを持ちやすく、いつでも落ち着ける、ほっとする居場所のあるまち

### 実現に向けた課題

- 活動の場となる施設は充実しているが、柔軟な活用ができていない。
- 情報があふれており、必要な情報が的確に伝わっていない、埋もれている。
- 様々なコミュニティ活動をする人、興味を持つ人はいるが、活動が認知されておらず、うまく繋がっていない。

### 取組の方向性

- コミュニティ団体が利用できる場所の柔軟な利活用や、技術の発展が進むインターネット上のサイト等も活用した活動の場の充実を図る。
- 地域コミュニティに関する情報を一元化し、受け取り手が検索しやすく、必要性や興味に応じて取捨選択しやすくする。
- 区民の目に留まるコミュニティ活動の実施、展開
- 多様な区民が、多様なコミュニティと接点を持てるきっかけづくり



## 具体的な事業

### 「区民協働スペース」の利活用

- コミュニティ団体の利用に柔軟に対応するなどして、区民協働スペースを有効に活用する仕組みを整える。

### コミュニティ支援サイトの充実

- 地域コミュニティに関する情報を収集、蓄積するメディアを立ち上げ、地域の情報やイベント紹介、人員募集、身近な名所の写真等を、区民が自由に投稿、コメント、活用し、情報交換できる仕組みを整える。

### (仮称) マルチスポットの設置

- コミュニティの情報提供や運用支援、地域の特色を活かした取組を行う機能・場を充実させる。
- マルチスポットで活躍する(仮称)地域コーディネーターは、区民主体の人材を育成する。

## 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

- コミュニティ団体の活動の周知、目に留まる場所でのイベントの実施
- 優先度や対象者を意識し、整理された情報の提供
- 区内の事業者も区民の一員として、地域コミュニティへの参加や支援サイトでの情報発信に主体的に関わる。

# 開催経過

## 第4グループ【地域コミュニティ分野】

回数	開催日時	内容
第1回	令和元年9月27日(金) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・事務局紹介</li><li>・グループ会議の進め方について</li><li>・分野における現状と課題について</li><li>・リーダー、サブリーダーの選出</li><li>・検討テーマの選定</li></ul>
第2回	令和元年10月8日(火) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第1回グループ会議の振り返り</li><li>・検討テーマ1「地域コミュニティのあり方と継続的な体制づくり」の将来像、現状と課題、方向性について</li></ul>
第3回	令和元年10月23日(水) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第2回グループ会議の振り返り</li><li>・検討テーマ1「地域コミュニティのあり方と継続的な体制づくり」の事業、参画と協働の推進について</li></ul>
第4回	令和元年11月5日(火) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第3回グループ会議の振り返り</li><li>・検討テーマ2「地域コミュニティの発展支援」の将来像、現状と課題、方向性について</li></ul>
第5回	令和元年11月19日(火) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第4回グループ会議の振り返り</li><li>・検討テーマ2「地域コミュニティの発展支援」の事業、参画と協働の推進について</li></ul>
第6回	令和元年12月11日(水) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・提言書（たたき台）の確認</li></ul>
第7回	令和元年1月14日(火) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・提言書（案）の確認</li><li>・提言式について</li></ul>





# みなとタウンフォーラム・第5グループ 国際化・文化分野

令和2(2020)年3月23日

## みなとタウンフォーラム第5グループ [メンバー]

石川 結万	岩端 由美子	宇都宮 和美
杉浦 亮介	中村 絵里子	丹伊田 杏花
原 鐵二	森 一	

※メンバーは五十音順



## 提言にあたって

### 第5グループ【国際化・文化分野】

第5グループでは、国際化と文化振興について検討を行いました。

参加メンバーが共通して認識している港区の特徴としては、多くの大使館が立地していることや、たくさんの外国人が暮らし、訪れていることなどが挙げられました。その特徴を、港区をよりよくすることに生かすため、国際化に関して2つのテーマ、文化振興に関して1つのテーマを議論し、提言をとりまとめました。

国際化については、「国際都市の実現」と「外国人との相互理解の促進」をテーマとして提言を行いました。いずれも外国人が安心感を持って、日本人と共に気持ちよく暮らすことができることを理想としています。そして、「国際都市の実現」では交流促進という観点から、「外国人との相互理解の促進」では文化の理解とルールの受容という観点から議論を行いました。

文化振興に関わるテーマは「文化・芸術

に触れる機会の創出」です。関心の大小にかかわらず文化芸術に触れ、誰もが楽しむことができるようにするための提言を行いました。

3つのテーマに共通するコンセプトは「垣根を低く」です。日本人と外国人のあいだにある「垣根」、異なる文化や生活習慣のあいだにある「垣根」、そして文化芸術と私たちのあいだにある「垣根」を低くするための提言と言えます。

このような提言に至ったのは、本グループのメンバー自身が、年齢・性別・職業・価値観等の「垣根」を超えて、いずれのテーマについてもフラットな関係性で積極的に議論をしてきた結果と言えます。

地域共生社会という理念を掲げ、その実現を目指す港区において、国際化と文化振興の2つの領域で「垣根」を低くするための私達の提言が積極的に受け止められることを期待します。

# 提言の体系

テーマ	提言内容（具体的な事業）
国際都市の実現	テーマ性のある交流機会の提供
	外国人が情報を受け取ることができる環境の創出
外国人との相互理解の促進	言葉の壁を低くするための支援
	生活する上でのルールを知るきっかけづくり
文化・芸術に触れる機会の創出	オープンスペースの活用
	風物詩となるイベントの実施
	人気のあるイベントや活動の集中的な実施
	区民の活躍の場と交流機会の充実

第1グループ  
【街づくり分野】

第2グループ  
【防災・生活安全分野】

第3グループ  
【環境・リサイクル分野】

第4グループ  
【地域コミュニケーション分野】

第5グループ  
【国際化・文化分野】

第6グループ  
【産業・観光分野】

第7グループ  
【子育て・教育分野】

第8グループ  
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ  
【福祉・保健分野】

## テーマ① 国際都市の実現

### 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

#### 外国人と日本人の自然な交流を通じて、誰もが安心して暮らせるまち

港区には多くの外国人が住み、働き、そして観光やビジネスに訪れている。多様な人々が同居する地域で気持ちよく暮らしていくためには安心感が不可欠である。そのような安心感は、治安や防災の取組も重要だが、国際都市という観点からは地域における人々との交流によってこそ得られるものと考えられる。言葉や文化が異なっても自然と交流でき、気持ちよく、安心して暮らすことのできる国際都市を目指す。

### 実現に向けた課題

- 外国人と日本人が交流する機会が十分ではない。  
区は交流機会をつくってはいるが、その後も交流が継続し、人間関係がつけられるきっかけにはなっていない。
- 外国人に向けて情報発信を行っているが、十分に伝わっていない。  
区では多言語による発信や「やさしい日本語」の活用など、様々な手法を用いて外国人向けに情報発信を行っているが、情報が必要な人がキャッチできていない。

### 取組の方向性

- 継続的に交流できる機会をつくる。  
1回限りのイベントではなく、継続的な交流につながるきっかけとなる事業を実施する。
- 外国人が求めている情報を的確に届ける仕組みをつくる。  
外国人が自分のニーズに応じて情報を取捨選択し、必要かつ適切な情報を入手できるよう、アナログも併用した新たな伝え方に取り組む。



## 具体的な事業

- テーマ性のある交流機会の提供

参加者に共通する趣味や互いに関心ある社会的なテーマ（防災等）を前提とした交流機会をつくる。そして自然にコミュニケーションをとり、継続的な交流へと発展することを目指す。また、子どもがイベントに参加しやすいよう工夫し、子どもの頃から積極的に外国人と交流する姿勢を育む。

- 外国人が情報を受け取ることができる環境の創出

SNS等のオンラインはもとより、大使館や企業、外国人コミュニティ、商店等のつながりを活用し、外国人がダイレクトに情報を受け取ることができる環境をつくる。

## 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

- 様々な国籍の区民や在勤者が、イベント等にボランティアとして参加する。
- 外国人が多く勤める企業等と連携し、情報提供を行うほか、研修機会として外国人にイベント参加を促す。
- 外国人が多く集まる区内の商店・飲食店を經由して外国人に情報提供を行う。
- 日本人の区民が近所に住む外国人に積極的に情報提供を行う。

## テーマ② 外国人との相互理解の促進

### 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

#### 国籍の垣根を低くし、自然な「国際調和」を実現

あらゆる国籍の人々がストレスなく、共に暮らすためには「相互理解」が求められる。受容と理解のバランスが取れている状態が目指すべき姿である。その実現のためには、外国人が日本で生活する上でのルールを受け容れ、日本人は外国人の自国文化を理解することが必要である。このようにお互いが歩み寄ることによって「相互理解」を育み、垣根を低くしながら、ストレスなく共に暮らすことのできるまちを目指す。

#### 実現に向けた課題

- 言葉の壁が存在する。  
「相互理解」にはコミュニケーションが必要だが、外国語ができなければならず、また外国語ができたとしても文化が異なるために理解が十分でない場合がある。
- 外国人に生活する上でのルールを伝えることができていない。  
区では転入時などに日本の生活ルールを伝える取組はしてきているが、十分に浸透しておらず、外国人が意図せずにルールに反してしまうケースが生じている。

#### 取組の方向性

- 外国人と日本人の双方向から言葉の壁を低くする。  
「やさしい日本語」を、お互いが言葉の壁を低くするためのコミュニケーションツールと捉え、外国人も日本人もともに活用するように促す。
- 外国人が生活する上でのルールを知り、理解するための情報提供を工夫する。  
説明の工夫によって外国人にとって理解しやすいものにするとともに、伝え方自体を見直し、的確に情報伝達ができるようにする。

## 具体的な事業

- 言葉の壁を低くするための支援
  - 「やさしい日本語」の活用促進  
円滑なコミュニケーションのため、外国人はもとより、日本人の「やさしい日本語」を学ぶ機会を充実させるとともに利用を促す。
  - 言語の習得に対する支援  
外国人が日本語を習得する際の支援を行うことで、各人が言葉の壁を低くするための支援を行う。また、外国人と日本人の交流機会のなかでお互いが言葉を学ぶきっかけをつくる。
- 生活する上でのルールを知るきっかけづくり  
ごみの分別や交通ルールなど、暮らす上での最低限のルールを理解してもらうことが必要。分かりやすく、また訴求力のある媒体・コンテンツについて検討し、ルールを自然に受け入れられるようにする。

## 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

- 日本人の区民が外国語や「やさしい日本語」を積極的に習得し、活用する。
- 日本語支援ボランティアの活躍の場を広げる。
- 企業等が企業研修や社内の人脈で、勤務する外国人に生活習慣を教える。
- 日本人の区民が近所に住む外国人に生活習慣を教える。

## テーマ③ 文化・芸術に触れる機会の創出

### 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

#### 日常の中に芸術を

文化芸術は「みる」側も「つくる」側もともに楽しむことができるものである。しかし、関心のない人は触れる機会がほとんどなく、興味を持っている人も様々な事情で触れる機会を得られずにいることがある。そこに存在する垣根を低くし、または越えることで誰もが文化芸術の魅力に気づき、楽しむことができる、住んでいてよかったと思えるまちを目指す。

#### 実現に向けた課題

- 文化芸術に関心がない人が魅力に気づく機会を得られていない。  
文化芸術は、関心がない人にとっては垣根が高く、触れる機会がないため、楽しむこともできていない。関心を持ってもらうようにするには時間がかかる。  
また、イベント等は多数実施されているが、どれを選んだらよいかも分からない状況がある。
- 関心があっても思うように触れることができない人がいる。  
文化芸術に関心があっても、育児や介護、仕事等で鑑賞や創作・表現活動を行う機会を得られない人が少なくない。
- 在住アーティストの活動の場、区民との接点が少ない。  
多くのアーティストが在住している港区の強みを生かし切れていない。

#### 取組の方向性

- 日常の中で魅力的な文化芸術に気軽に触れることができるようにする。  
人々の生活環境の中のオープンスペースを活用して事業を実施し、日常的に文化芸術に触れることができるようにする。
- 区内で活動をしている区民の存在を生かす。  
港区にはプロ、アマチュアを問わず様々な活動をしている区民が多くいることを強みとして生かす。そのような活動をしている区民が活躍することで、文化芸術を身近なものとして感じてもらう。

## 具体的な事業

- オープンスペースの活用  
美術館やホールなどの施設の外や、公共の空間に作品を展示するなど、関心のない人やなかなか触れる機会を得られない人も、生活の中で自然と文化芸術に触れることができるようにする。
- 風物詩となるイベントの実施  
定番のイベントを実施して定着させることで、港区の風物詩的イベントとなり、参加しやすさや集客力を高める。
- 人気のあるイベントや活動の集中的な実施  
ひとつのイベントとしては敷居が高いジャンルの公演など、入門編としていくつかの分野の公演を一堂に集めて実施する。そして、親子連れや子どもでも気軽に触れられるようにする。  
人気の高かった公演や展示等をリバイバル実施する。
- 区民の活躍の場と交流機会の充実  
アーティストとして活動する区民に活躍の場を提供することで、区民の鑑賞機会を増やし、かつ活動する区民のステップアップの機会とする。さらに広く区民と交流する機会ともすることで文化芸術を身近に感じるようにする。  
近くで鑑賞するだけでなく、一緒に練習する等体験する機会をつくり、「みる」側から「する」側からの楽しさも知ってもらう。

## 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

- 区民目線で、区民が身近に感じる事業について検討・企画する場を設ける。
- 創作・表現活動をする区民が、地域の身近なところで公演等を行う。

# 開催経過 第5グループ【国際化・文化分野】

回数	開催日時	内容
第1回	令和元年9月20日(金) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・事務局紹介</li><li>・グループ会議の進め方について</li><li>・分野における現状と課題について</li><li>・検討テーマの選定</li></ul>
第2回	令和元年10月9日(水) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・前回の確認</li><li>・リーダー、サブリーダーの選出</li><li>・「国際都市の実現」に関する現状と課題について</li><li>・テーマについての検討</li></ul>
第3回	令和元年10月23日(水) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・前回の確認</li><li>・テーマ「国際都市の実現」に関する意見交換</li></ul>
第4回	令和元年11月6日(水) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・前回の確認</li><li>・テーマ「国際都市の実現」について</li><li>・テーマ「外国人との相互理解の促進」について</li></ul>
第5回	令和元年12月4日(水) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・前回の確認</li><li>・テーマ「外国人との相互理解の促進」について</li><li>・テーマ「文化・芸術に触れる機会の創出」について</li></ul>
第6回	令和2年1月15日(水) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・テーマ「文化・芸術に触れる機会の創出」について</li><li>・テーマ「国際都市の実現」の提言について</li><li>・テーマ「外国人との相互理解の促進」の提言について</li></ul>
第7回	令和2年1月29日(水) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・前回の確認</li><li>・テーマ「文化・芸術に触れる機会の創出」について</li><li>・テーマ「国際都市の実現」の提言について</li><li>・テーマ「外国人との相互理解の促進」の提言について</li></ul>
第8回	令和2年2月12日(水) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・テーマ「文化・芸術に触れる機会の創出」の提言について</li><li>・テーマ「国際都市の実現」の提言について</li><li>・テーマ「外国人との相互理解の促進」の提言について</li></ul>







# みなとタウンフォーラム・第6グループ 産業・観光分野

令和2(2020)年3月23日

## みなとタウンフォーラム第6グループ [メンバー]

井上 正広      大塚 珠眞子      小林 典子  
浜田 拓郎      堀山 正雄      松浦 正明  
他1名

※メンバーは五十音順、氏名は同意の方のみ掲載



## 提言にあたって

### 第6グループ【産業・観光分野】

第6グループは、メンバーの関心に基づき、「港区の強みを生かした産業振興」と「シティプロモーション」をテーマとして議論を重ねてきました。

「港区の強みを生かした産業振興」については、産業分野にかかわらず広く産業を捉えています。それは、観光、商業、その他産業などの分野を横断して検討するほか、産業振興に関わる主体を限定せず、在勤者や観光客、商業者を横断して議論する視点を持つことができ、さらには区民にもたらされる価値についても検討するためでもありました。

ビジネス経験が豊かで、「港区愛」があふれるメンバーが集まったことで、具体的な事業についてアイデアを出し合い、生み出すことができました。その結果、実効性のある提言に至りました。

「港区の強みを生かした産業振興」では、国際都市・東京の経済活動の中心地である

港区としての対外的なインパクトの強化と区内経済基盤を更に確立するための提言にくわえて、区民が安心して暮らし続けるための医療・福祉分野の産業振興に関する提言も含まれています。その点でバランスの取れた内容だと考えます。

「シティプロモーション」については、区内に多くの観光客を呼び込むだけでなく、「港区」を意識させ、「港区ファン」になってもらうことを念頭に置きました。区外にも「港区ファン」が増えることが、ひいては港区民の自負や愛着につながり、更に区の魅力が向上すると考え、提言をまとめました。

いずれの提言も、産業振興に関するものですが、区民にも還元され得る内容だと考えます。この提言が令和3年度からの港区基本計画に反映され、計画推進の結果、令和8年度には世界都市MINATOが実現されることを期待しています。

# 提言の体系

テーマ	提言内容（具体的な事業）
港区の強みを生かした産業振興	「デザイン」をテーマにした連携機会の創出
	暮らしを支えるビジネスの促進
	区内の「ものづくり」のPRと活性化
	区内に存する多彩な資源の発掘及び活用
シティプロモーション	区内への誘客と回遊を促すPRの充実
	SNS等における情報発信の強化
	ルートやインセンティブ設定等による回遊の促進
	「港区にいる」ことを意識させるデザイン面での取組

第1グループ  
【街づくり分野】

第2グループ  
【防災・生活安全分野】

第3グループ  
【環境・リサイクル分野】

第4グループ  
【地域コミュニケーション分野】

第5グループ  
【国際化・文化分野】

第6グループ  
【産業・観光分野】

第7グループ  
【子育て・教育分野】

第8グループ  
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ  
【福祉・保健分野】

# テーマ① 港区の強みを生かした産業振興

## 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

### 「未来の歴史をデザインし、技術と伝統のものづくりで人がつながるまち MINATO」

港区は、今日の日本をつくりあげた歴史を残すとともに、世界をリードする企業が集積し、多彩な人々が住み、働き、訪れるまちである。新しい時代における「デザイン」「ものづくり」「情報発信」を活性化するとともに、港区に『住み、働き、訪れる人々』をつなぎ、そして過去と未来、港区と全国各地と世界をつなぐことによって、新たな産業や価値、ビジネスチャンスを生み出すことができる都市を目指す。

## 実現に向けた課題

- 人的資源・知的資源、ストック等の資源が十分に認知・活用されていない。
- 商店街の存在等、地域をつなぐ資源が認識されていない。
- 区民の暮らしやすさ、地域のつながりを支える産業が熟していない。
- 住む人（区民）、働く人（在勤者）、訪れる人（観光客）同士のつながりがない。

## 取組の方向性

- 区内の企業に蓄積されるデザイン・ものづくり・情報に関するノウハウを活かし、区内に蓄積する人材、自然、歴史等のリソース、そして多様なストックをつなぎ、区内の産業や地域を活性化させる。
- 港区に住み、働き、訪れる人々の垣根を越えた交流を生み出すことで、区民の暮らしやすさや観光客の楽しさを創出するとともに、区内企業等、様々な主体のビジネスチャンスの増大につなげる。

## 具体的な事業

### 「デザイン」をテーマにした連携機会の創出

港区の強みである「デザイン」分野に注力した区内の企業を中心とした産学官の多様な団体、また国内外の団体との連携を構築し、イノベーションを生み出す機会をつくる。

#### （事業例）

- ・港区産業コンペティション等の開催
- ・デザイン分野の企業と連携し、区内小中学生等の就労体験の機会をつくる。

### 暮らしを支えるビジネスの促進

商店会等、買い物をはじめ、医療・福祉等、区民等の生活を支援するビジネスを支援する。

#### （事業例）

- ・一般診療所数や医師数が多い港区の強みを生かし、生活支援につながる医療産業等に関する中小企業のビジネス活動の支援を行う。

### 区内の「ものづくり」のPRと活性化

伝統と新規性のある区内の「ものづくり」に着目したアンテナショップや、区内の「ものづくり」の発信等を通じて新たな「ものづくり」を活性化させる。

#### （事業例）

- ・港区のものづくりを紹介するアンテナショップや商店街の名店・名産を紹介するイベント等を開催する。
- ・港区内の伝統的なものづくりを受け継ぐ職人等のPRを通し区内産業の情報を発信する。

### 区内に存する多彩な資源の発掘及び活用

住み、働き、訪れる人々にとって魅力となり、区内に人を呼び寄せ、また人と人とを結びつける資源（公園、坂道、文化施設、商業施設等）を見出し、それらを有効に活用し、区内産業の活性化へつなげる。

#### （事業例）

- ・港区の魅力的な場所・店を案内するアプリ等のツールを創出する。
- ・在住者（特に外国人）や在勤者等が暮らすなかで気づいた港区の魅力を発信する仕組みをつくる。
- ・区内在住・在勤者、来街者と連携し、区内の観光資源をつなぐ新たな観光ルートを開発する。

### 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

- 区民、在勤・在学者、来街者、また区内企業を産業振興に関する人的資源と捉え、様々な主体が事業に参画する機会を創出する。
- 知識やキャリアを有する区民が、それぞれの得意分野を生かして区の事業に参画する。
- 観光ボランティアに加え、区内の産業の歴史やものづくり、技術を紹介する、産業に特化したボランティア（産業ボランティア）等の活動を支援する。

## テーマ② シティプロモーション

第1グループ  
【街づくり分野】

第2グループ  
【防災・生活安全分野】

第3グループ  
【環境・リサイクル分野】

第4グループ  
【地域コミュニティ分野】

第5グループ  
【国際化・文化分野】

第6グループ  
【産業・観光分野】

第7グループ  
【子育て・教育分野】

第8グループ  
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ  
【福祉・保健分野】

### 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

#### 「訪れる人がみな、港区ファンになる魅力あふれる観光都市 MINATO」

港区には様々な観光資源があり、魅力的なまちが多数ある。それらを核としながら、埋もれた観光資源を掘り起こし、つなげ、障害の有無に関わらずだれもがアクセスしやすく、回遊することができるまちを目指す。そして、港区のシティプロモーションを区内在住・在勤・在学者等あらゆる主体が推進することで、その存在が世界で知られ、愛される「港区」となる。その結果、区民が港区に愛着を持ち、誇りに思えるまちを目指す。

### 実現に向けた課題

- 六本木、青山、赤坂など、個々のエリアは国内外で知られているが、「港区」としては十分認知されていない。
- 多様な観光資源があるが、つなぐことができず、区内を回遊する人が多くない。

### 取組の方向性

区内に点在する豊富な観光資源の魅力を発信し、それらを巡る回遊性を高めるとともに、観光資源や区内エリアを訪れる人に「港区にいる」ということを意識づけるシティプロモーションを展開する。

## 具体的な事業

### 区内への誘客と回遊を促すPRの充実

空港、鉄道や港などの交通拠点において、港区に訪れようと思わせるプロモーションを展開する。その際には訪日外国人向けに多言語での発信も行う。

#### (事業例)

- 交通拠点でのデジタルサイネージを利用したPR
- 区外の交通拠点で複数自治体が連携したPR

### SNS等における情報発信の強化

区内外で活動する様々な属性の「インフルエンサー」<sup>※1</sup>を活用し、港区の魅力をSNSで発信し、口コミを広げ、「港区」に関心を持つ人を増やしていく。

#### (事業例)

- 港区に根差した観光大使を活用したPR展開
- 若者等、ターゲットを明確にした情報発信主体の発掘・活用

### ルートやインセンティブ設定等による回遊の促進

「港区」を感じることでできる観光ルートをつくり、ハード（交通手段）とソフト（資源の磨き上げやガイドの充実）の両面におけるバリアフリー化の強化に加え、回遊を動機づける仕掛けを講じることで、区内における回遊性を高める。

#### (事業例)

- 交通事業者、観光事業者と連動したバスツアー等の実施
- スタンプラリー等、回遊を促すインセンティブ<sup>※2</sup>づくり
- 回遊時に「港区」の魅力を説明できるボランティアの育成・活用
- 短時間で手軽に参加できるツアーや、所要時間に応じた観光案内

### 「港区にいる」ことを意識させるデザイン面での取組

区内のエリアや観光資源において共通のビジュアルアイデンティティ<sup>※3</sup>を採用するなど、現在訪れている場所を「港区」であると意識させる工夫を行う。

#### (事業例)

- 港区ならではのビジュアルアイデンティティやキャラクターのデザインを区民参画でつくり、公共空間や商店・飲食店、グッズなどでの利用を促す港区ならではのシンボル<sup>※4</sup>を選定し、PRする。



## 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

- 観光ボランティアの活躍の場を広げ、ボランティアによる解説付き回遊ルートをつくる。
- ツアーコンダクター等、旅行業に知見のある区民の観光ボランティアへの参画・協働を生み出す仕組みを設定し、インバウンドを含む多様なゲストを十分に楽しませるツアーを提供する。
- バス事業者等とタイアップし、区内をバスで回遊するツアーを実施する。
- 外国人や若者等、多様な属性の区民を観光大使として登用し、生活者目線の魅力をSNS等で発信する。

※1 インフルエンサーとは、発言や情報発信が世間に与える影響が大きい人物をいう。SNSの普及により広報活動に活用されるようになった。ここでは、信頼でき、かつ関心を喚起する情報を発信できる人が港区に関する情報を発信することを想定している。

※2 インセンティブとは、人にある行動に向かわせるための動機となるものである。買物に付随するポイントやスタンプラリーが例となるが、ここでも同様の仕掛けを想定している。

※3 ビジュアルアイデンティティとは、ロゴやシンボルマークなど、企業や組織、まちのブランドイメージを表現したものである。「I ♥ NY (アイ・ラブ・ニューヨーク)」は、アメリカ合衆国のニューヨーク州の観光PRロゴとして1977年にデザインされ、ニューヨークのシンボルマークとして様々な商品やグッズに展開されている。ここでは、「I ♥ NY」のようにデザイン性が高く、商品展開力があり、愛されるものを想定している。

※4 ここでは東京タワーやレインボーブリッジのような、一目で港区と分かる象徴的な建造物を想定している。そのような建造物もブランドイメージになると考えている。

# 開催経過 第6グループ【産業・観光分野】

回数	開催日時	内容
第1回	令和元年9月19日(木) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局紹介</li> <li>・グループ会議の進め方について</li> <li>・分野における現状と課題について</li> <li>・リーダー、サブリーダーの選出</li> <li>・検討テーマの選定</li> </ul>
第2回	令和元年10月9日(水) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会議のスケジュールについて</li> <li>・前回の振り返り</li> <li>・検討テーマ「港区の強みを生かした産業振興」について</li> </ul>
第3回	令和元年10月23日(水) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会議のスケジュールについて</li> <li>・前回の振り返り</li> <li>・検討テーマ「港区の強みを生かした産業振興」について</li> </ul>
第4回	令和元年11月19日(火) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の振り返り</li> <li>・検討テーマ「港区の強みを生かした産業振興」について</li> <li>・検討テーマ「港区の強みを生かした産業振興」の提言について</li> </ul>
第5回	令和元年11月27日(水) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会議のスケジュールについて</li> <li>・前回の振り返り</li> <li>・検討テーマ「港区の強みを生かした産業振興」の提言について</li> <li>・検討テーマ「シティプロモーション」について</li> </ul>
第6回	令和元年12月11日(水) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会議のスケジュールについて</li> <li>・前回の振り返り</li> <li>・検討テーマ「港区の強みを生かした産業振興」の提言について</li> <li>・検討テーマ「シティプロモーション」について</li> </ul>
第7回	令和元年12月25日(水) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の振り返り</li> <li>・検討テーマ「シティプロモーション」について</li> <li>・検討テーマ「港区の強みを生かした産業振興」の提言について</li> </ul>
第8回	令和2年1月30日(木) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討テーマ「港区の強みを生かした産業振興」の提言について</li> <li>・検討テーマ「シティプロモーション」の提言について</li> <li>・提言式について</li> </ul>





# みなとタウンフォーラム・第7グループ 子育て・教育分野

令和2(2020)年3月23日

## みなとタウンフォーラム第7グループ [メンバー]

相澤 智美	大竹 佳代子	齋藤 茉里奈
齊藤 裕子	進藤 君枝	橋本 絵美
伏見 俊介	山本 和仁	

※メンバーは五十音順



## 提言にあたって

### 第7グループ【子育て・教育分野】

私たち第7グループは、子育て・教育分野について、メンバーの興味・関心に基づき、「保育・子育て支援サービスの充実」、「学校教育の充実」、「子どもの健全育成支援」の3つのテーマに分け、全8回にわたり、グループ会議で議論を重ねてきました。

私たちは、前述した3つのテーマについて、港区の現状と課題を確認しました。

その中で、区民目線を持つメンバーからは、働き方の多様化など様々な家庭の状況に対して、既存の保育サービスだけでは十分に対応できていないこと、プロジェクト型の学習や外部講師等を活用したプログラムの拡充が必要であるが、学校教育の中だけでは時間的・人的制約があること、虐待、いじめ、貧困、ひきこもり等の支援を必要とする子どもを地域全体で見守る体制の整備が必要であることなど、それぞれのテーマにおいて日頃感じている様々な課題が挙げられました。

また、全体を通して港区が子育てや教育に係る様々な取組を行っているにもかかわらず、その情報が区民に十分に伝わって

ないことも課題として確認されました。

社会を取り巻く環境が急速に変化し続ける中で、多様化する保育・子育て支援のニーズに対応し、地域が一体となって子どもたちの成長を見守りながら、令和という新しい時代に羽ばたく人材を育てていくことが求められています。

港区は、乳幼児や児童生徒を含む区内人口の増加が見込まれており、今後益々、子育て・教育分野の重要性が増していくものと考えます。

私たちは、次期港区基本計画の計画最終年度末（令和8（2026）年度末）に向けて、その課題を解決した、よりよい港区を実現したいとの思いで意見を交わし、第7グループの提言として取りまとめました。

この提言が、令和3（2021）年度からの次期港区基本計画に反映され、子どもを持つ家庭が安心して子育てに取り組み、子どもたちが地域に見守られながら、個性を生き、才能を磨くことができるまちになることを期待します。

# 提言の体系

テーマ	提言内容（具体的な事業）
保育・子育て支援サービスの充実	サービスの利便性の向上
	ネットワークづくり
	ICTによる情報の周知と手続きの簡素化
学校教育の充実	児童生徒の資質能力やニーズに応じた学習や体験の機会の提供
	企業や地域による課外学習講座の充実
	特別な支援を必要とする児童生徒へのキャリア教育の充実
子どもの健全育成支援	支援を必要とする子どもに関する実態把握と要因分析
	区民等と関係機関との連携強化
	地域で子どもたちを見守る環境づくり

第1グループ  
【街づくり分野】

第2グループ  
【防災・生活安全分野】

第3グループ  
【環境・リサイクル分野】

第4グループ  
【地域コミュニケーション分野】

第5グループ  
【国際化・文化分野】

第6グループ  
【産業・観光分野】

第7グループ  
【子育て・教育分野】

第8グループ  
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ  
【福祉・保健分野】

# テーマ① 保育・子育て支援サービスの充実

## 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

- 各家庭が必要な情報を入手し、家庭ごとの状況に応じた子育て支援を受けることができるまち

保護者の就労形態をはじめとした各家庭の状況が益々多様化する中で、各家庭のニーズに応じた保育・子育て支援サービスが提供され、各家庭が情報を容易に入手し、必要なサービスを隔てなく享受できるまちが実現している。

## 実現に向けた課題

- 働き方の多様化など現在の様々な家庭の状況に対して、既存のサービスだけでは十分に対応できていない。
- 互いに情報を共有し悩みごとを相談し合うための保護者同士、特に父親同士のつながりが希薄である。
- サービスを必要とする人に必要な情報が届いていない。また、サービスを利用する際の手続きが煩雑である。

## 取組の方向性

保護者の働き方や家庭の状況などの現状を踏まえた多様なニーズに対応するようサービスを拡充し効率的に提供する。また、保護者同士のネットワークづくりを支援し、ネットワーク内において保護者が抱える悩みの解決や情報共有を目指す。サービスの提供にあたっては、ICTの積極的活用を含めアナログとデジタルの両面から情報を発信し、誰もが等しく情報に触れる機会を創出していく。



## 具体的な事業

- サービスの利便性の向上  
保護者の就労形態等の家庭の状況に対応できるよう、認定こども園の新たな設置や、病児・病後児保育の受入可能枠の拡大等により、働く親への利便性を高める。
- ネットワークづくり  
母親のみならず父親も含めた保護者同士のネットワークづくりを支援することで、父親、母親が等しく育児に参加することを促進する。
- ICTによる情報の周知と手続の簡素化  
ICTの活用により、各種サービスの利用可能状況がリアルタイムで分かるような仕組みや必要な人に必要なサービスの情報が届くような仕組みを構築するとともに、利用に係る手続きを簡素化する。

## 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

- サービスの拡充に向けて、既存サービスに対する意見・要望の発信
- 保護者同士のネットワークの構築と参加に向けたきっかけづくり
- 保護者間のコミュニティやネットワークを通じた情報の伝達

## テーマ② 学校教育の充実

### 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

- 子どもたちが自らの興味・関心や長所に応じた教育を享受し、個性や才能を育む教育が提供されるまち  
子どもたちが、学校や地域の中で自らの得意なことや興味・関心のあることなどを認識することができ、その得意なことや興味・関心のあることを探究することで自らの個性や才能を育むことができるまちが実現している。

### 実現に向けた課題

- 子どもたちが自らの得意なことや興味・関心のあることを探究するために、プロジェクト型の学習や外部講師等を活用したプログラムの拡充が必要であるが、学校教育の中だけでは、時間的・人的制約がある。
- 企業やNPO、地域などで様々な学びの場が創出されているが、そうした取組が学校での学習と体系的に結びついていくためには、学校と地域やNPOなどの学校外との連携が一層必要である。

### 取組の方向性

個々の児童生徒に応じて、学校での学習のみならず、企業やNPO、地域などが提供するプログラムを一層活用するなどして、児童生徒のより深い学びを補完する。また、学校外での学びの差が学力等の差にならないように、情報提供等により機会の平等を確保するとともに、特別な支援を必要とする児童生徒の教育の充実も図る。

### 具体的な事業

- 児童生徒の資質能力やニーズに応じた学習や体験の機会の提供  
児童生徒の学力に応じて、基礎的な学習から応用的で深い学びまでレベル別の授業を提供する。また、興味・関心などニーズに応じて多彩な経歴を持つ講師による授業を展開する。
- 企業や地域による課外学習講座の充実  
学校、中高生プラザ等において、区、企業、NPO等による事業企画や職場体験などのプログラムを充実させる。また、ICTを活用して学校外での学びの機会の周知を行う。
- 特別な支援を必要とする児童生徒へのキャリア教育の充実  
特別な支援を必要とする児童生徒が、就業後もその個性や才能を発揮し、安心して働くことができるように、企業訪問や就業体験などのキャリア教育を充実させる。

### 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

- 多彩な経歴を持つ有志区民による講座の提供
- 企業によるキャリア教育、職業教育などプログラムの開発と提供

## テーマ③ 子どもの健全育成支援

### 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

- 地域全体で子どもたちの健全な育ちを見守る社会が実現したまち  
地域における区民、地域団体、行政、企業等の多様な主体が、子どもたちの心身の健全な育ちを見守ることで、子どもたちが誰一人取り残されることなく、安心して健やかに過ごすことのできるまちが実現している。

### 実現に向けた課題

- 虐待、いじめ、貧困、ひきこもり等で支援を必要とする人の実態を詳細に把握する必要がある。
- 実際に支援を必要とする人が、自発的に助けを求められない場合がある。
- 支援を必要とする子どもを地域全体で見守る体制の整備が必要である。

### 取組の方向性

区内における支援を必要とする子どもの実態を把握することで、虐待やいじめ等に至る要因を明らかにする。また、子どもたちのみならず周囲の大人たちに対しても、虐待やいじめ等に関する知識の普及や意識啓発を行いながら、地域と行政が協力して支援を必要とする人を見つけていく環境をつくっていく。

## 具体的な事業

- 支援を必要とする子どもに関する実態把握と要因分析  
区内の支援を必要とする子どもの実態を詳細に把握するとともに、蓄積した情報からそれらの発生要因や傾向等を分析して、早期発見と未然防止に向けた効果的な取組につなげる。
- 区民等と関係機関との連携強化  
虐待やいじめ等の早期発見に向けて、区民等が、虐待やいじめ等を受けている子どもに見られる兆候を察知して、その情報を各関係機関に確実に伝えるよう取組を強化する。また、学校や学童クラブ等は、子どもたちに対して、助けが必要な時に誰かに相談をすることの大切さを伝えるほか、異変を察知した場合は各関係機関につながるよう連携を強化する。
- 地域で子どもたちを見守る環境づくり  
企業との連携や子ども食堂のような新たなコミュニティづくりの支援等を通じて、支援を必要とする子どもの早期発見のための連絡体制を構築する。悩みを気軽に相談できる場、同じ悩みを持つ者同士が交流できる場を提供していく。

## 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

- 区民、地域団体、企業は、日常的に子どもたちの様子を見守り、普段と異なる様子が見られた際は、声掛けや行政への情報提供を行う。また、子どもたちを見守る取組の担い手や、人材、資金、物資の提供などによる支え手として、活動を支援していく。

# 開催経過 第7グループ【子育て・教育分野】

回数	開催日時	内容
第1回	令和元年9月19日(木) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・事務局紹介</li><li>・グループ会議の進め方について</li><li>・分野における現状と課題について</li><li>・リーダー、サブリーダーの選出</li><li>・検討テーマの選定</li></ul>
第2回	令和元年10月17日(木) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第1回グループ会議の振り返り</li><li>・検討テーマ「保育・子育て支援サービスの充実」について</li></ul>
第3回	令和元年10月24日(木) 18:30~20:45	<ul style="list-style-type: none"><li>・第2回グループ会議の振り返り</li><li>・検討テーマ「保育・子育て支援サービスの充実」について</li></ul>
第4回	令和元年11月7日(木) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第3回グループ会議の振り返り</li><li>・検討テーマ「学校教育の充実」について</li></ul>
第5回	令和元年11月21日(木) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第4回グループ会議の振り返り</li><li>・検討テーマ「学校教育の充実」について</li></ul>
第6回	令和元年12月11日(水) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第5回グループ会議の振り返り</li><li>・検討テーマ「子どもの健全育成支援」について</li></ul>
第7回	令和元年12月20日(金) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第6回グループ会議の振り返り</li><li>・検討テーマ「子どもの健全育成支援」について</li></ul>
第8回	令和2年1月17日(金) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・提言内容の確認について</li></ul>







みなとタウンフォーラム・第8グループ  
生涯学習・スポーツ分野

令和2(2020)年3月23日

みなとタウンフォーラム第8グループ [メンバー]

小澤 美知子    金澤 智佐子    久保 善正  
小林 唯        中原 晃治        古澤 尚子

※メンバーは五十音順



## 提言にあたって

### 第8グループ【生涯学習・スポーツ分野】

私たち第8グループは、生涯学習・スポーツ分野について、メンバーの興味・関心に基づき、「生涯学習の学びの成果を生かす機会と知る機会の充実」、「スポーツに親しむ機会の充実」の2つのテーマに分け、全8回にわたり、グループ会議で議論を重ねてきました。

提言書の作成にあたり、各テーマで同様の議論が行われたことを踏まえ、あらたに「地域資源やICTを活用した生涯学習・スポーツ施策の推進」をテーマに加え、3つのテーマで提言を取りまとめることとしました。

私たちは、区民の生涯学習・スポーツを推進するための課題として、区民の関心が低いことや無関心層と行動層の二極化が懸念されること、生涯学習・スポーツが地域とつながるきっかけになるということに対する認識が低いこと、普及啓発・情報提供手段のさらなる工夫が必要ではないかといった議論を行ってきました。

また、より多くの区民が生涯学習・スポーツに主体的に取り組んでいくことで、港区の歴史文化に対する理解が深まり、友人や知人が増えるというだけでなく、区の特徴でもある産業分野との連携など、魅力的なまちづくりにもつながっていくのではな

いかといった、今後の新たな展開に対する議論も行われました。

今後も区の人口増加が見込まれていることや東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を目前に控えていること等をふまえると、年齢や国籍、障害の有無に関わらず、だれもが地域において生きがいをもって、学び合い、スポーツを楽しむ環境を充実していくことは重要になると考えられます。

私たちは、次期港区基本計画の計画最終年度末（令和8（2026）年度末）に向けて、「多種多様な人が活躍できる機会が平等にあり、学び、挑戦する生き方が区民同士の刺激や生きがいとなっている」「する・みる・支える視点からスポーツに親しむ機会が充実している」「地域資源やICTが活用され、だれもが生涯学習・スポーツを身近に感じられ、誇りに思える」まちを実現したいとの思いで意見を交わし、これまでの議論を踏まえ、第8グループの提言として取りまとめました。

この提言が、令和3（2021）年度からの次期港区基本計画に反映され、区民のだれもが身近な場所で生涯学習やスポーツに取り組む、地域においていきいきと過ごすことができるまちになることを期待します。

# 提言の体系

テーマ	提言内容（具体的な事業）
生涯学習の学びの成果を生かす機会と知る機会の充実	地域に出るための背中を押す取組
	学びを共有する機会の充実
	企業等と連携した地域の子どもの学びの機会の充実
スポーツに親しむ機会の充実	誰もが楽しみ交流できるスポーツを通じた共生社会の実現
	ゆるスポーツ文化の醸成
	スポーツを通じた地域貢献の機会をつくる
地域資源やICTを活用した生涯学習・スポーツ施策の推進	生涯学習・スポーツとは異なる分野と連携した取組の実施
	区民等参加者による生涯学習・スポーツ情報発信の仕組みづくり
	プッシュ型情報配信の充実

第1グループ  
【街づくり分野】

第2グループ  
【防災・生活安全分野】

第3グループ  
【環境・リサイクル分野】

第4グループ  
【地域コミュニケーション分野】

第5グループ  
【国際化・文化分野】

第6グループ  
【産業・観光分野】

第7グループ  
【子育て・教育分野】

第8グループ  
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ  
【福祉・保健分野】

# テーマ① 生涯学習の学びの成果を生かす 機会と知る機会の充実

## 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

多種多様な人が活躍できる機会が平等にあり、学び、挑戦する生き方が区民同士の刺激や生きがいとなっているまち

## 実現に向けた課題

- 生涯学習に取り組むことになじみがない区民が多い（生涯学習を実施しているという認識がない）。
- 生涯学習の意義の普及啓発や再定義が必要ではないか。
- 生きがいづくりや地域での活動に対する、区民の関心喚起が必要。
- 年齢や国籍、障害の有無を越えて交流し、共に生涯学習を行う場や機会が少ない。
- 生涯学習施設は充実しているが認知度が低く、知る機会も少ない。
- 生涯学習に関する情報発信にネットやSNS<sup>※1</sup>等がうまく活用できていない。

## 取組の方向性

人生100年時代を見据えて、多様な区民が地域において気軽に、生きがいをもって活動していくことができる環境を充実していく。

特に次世代を担う若年層が主体的かつ自主的に生涯学習を取り組めるよう促進し、若年層から他世代へはたらきかける機会も充実していく。

## 具体的な事業

### ①地域に出るための背中を押す取組

学びの成果を地域で生かすまでの段階で一歩背中を押し、サポートを充実させる。そのためまずは、サポート事業実施に向けて意識調査を行う。

### ②学びを共有する機会の充実

盆踊りなど地域のイベントの際に、学びの成果を発表する機会を組み込めるよう区・地域が一体となって生涯学習の取組を支援し充実させる。生涯学習として各地域で行うことで多世代の交流を促進する。

### ③企業等と連携した地域の子どもの学びの機会の充実

地域の住民の関心に応じて、区内企業等に学びの機会を提供してもらう。また、区内企業等への機会提供の依頼活動を区民が実行委員となり、行うことができる仕組みをつくる。

## 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

- ①区民参画会議等に積極的に参加し、学びの成果を地域で活かしやすい環境について検討する。
- ②区内にある大使館への訪問や普段公開されていない施設の開放を働きかけるといった、新たな学びの場づくりに主体的にかかわる。
- ③学ぶ機会を区内企業等からも提供してもらえるよう、実行委員となり、区内の企業に営業活動を行う。

※1 SNS：「Social Networking Service」の略で、Web上で社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築可能にするサービスのこと。

## テーマ② スポーツに親しむ機会の充実

### 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

#### 【「する」スポーツ】

日常的にスポーツに関わることができ、スポーツを通じた多様な交流が行われているまち

#### 【「みる」スポーツ】

いつでも、どこでも、だれとでもスポーツの感動を共有できるまち

#### 【「支える」スポーツ】

学校・家庭・地域・区内企業等が連携してチャリティやボランティアの精神をもってスポーツをささえているまち

### 実現に向けた課題

#### 【「する」スポーツ】

- スポーツを気軽に始めるきっかけが少ない。
- スポーツ施設は多いが認知度が十分ではない。
- 多世代が参加できる機会や場が十分でない。
- 女性がスポーツをしやすい環境が十分でない。

#### 【「みる」スポーツ】

- パブリックビューイング<sup>※1</sup>の実施等、観るスポーツを推進する場がある。

#### 【「支える」スポーツ】

- チャリティイベント、ボランティア活動、ドネーション<sup>※2</sup>への参加意欲が十分でなく、それらに対する啓発や環境も十分でない。

※1 パブリックビューイング (public viewing) : 公園・広場の特設会場などに設置された大型スクリーンで、別の会場で行われているスポーツの試合を観戦すること。

※2 ドネーション (donation) : 寄付。寄贈。贈与。助成。

## 取組の方向性

### 【「する」スポーツ】

子どもから高齢者、障害者、外国人等の多様な区民等がスポーツを楽しんでいる写真や動画を使用するなど、スポーツ施設やイベントの情報発信を工夫しスポーツへの関心や取り組むきっかけを増やしていく。

### 【「みる」スポーツ】

パブリックビューイングなど、スポーツの感動や興奮を共有する機会を積極的に増やしていく。

### 【「支える」スポーツ】

「ご近所さんと」「気軽に」「みんなと」スポーツを通して地域に関わっていく雰囲気をつくりあげていく。

## 具体的な事業

### ①誰もが楽しみ交流できるスポーツを通した共生社会の実現

スポーツの得意不得意、障害の有無、子どもから高齢者、外国人等の多様な区民等と一緒にレインボーブリッジを歩いて渡る等、誰もが楽しみながら交流することができるスポーツを実施することで「共生社会の実現」を目指していく。

### ②ゆるスポーツ文化の醸成

本格的なスポーツではなく、誰もが参加できる「ゆるスポーツ」を地域の運動会やイベント等で実施する。こうした機会を増やしていくことで、「ゆるスポーツ」文化の醸成やスポーツへの関心、取組意欲を増進する。

### ③スポーツを通した地域貢献の機会をつくる

参加費の一部をスポーツ施設の整備や被災者支援等に寄付する仕組みのチャリティ型イベントを開催する。

## 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

- ①スポーツを通した地域の交流を促進する企画提案、情報発信を主体的に行う。
- ②誰もが参加できる新たなスポーツを考案し、スポーツに対する関心を深めていく。
- ③スポーツを通して交流する機会を充実していくために区民等が実行委員となり、区内企業等に所属アスリートとの交流イベントの実施等の協力を得るための営業活動を行う。

## テーマ③ 地域資源やICT<sup>※1</sup>を活用した 生涯学習・スポーツ施策の推進

### 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

#### 【港区の資源を活用した施策の推進】

区内企業やトップアスリートが所属するプロスポーツクラブ等の人的資源、水辺やみどりの自然資源、歴史的資源といった区内にある資源が、学びの場やスポーツイベント等に活かされ、区民が誇りに思える魅力的なまち

#### 【ICTを活用した情報提供施策の推進】

生涯学習やスポーツにおいても、年齢や国籍、障害の有無にかかわらず、多様な情報ツールを活用し区民の誰もが必要な時に必要な情報にたどり着けるようICTが身近に活かされてるまち

### 実現に向けた課題

#### 【港区の資源を活用した施策の推進】

- 地域資源が活用しきれていない。
- トップアスリートや彼らを支える民間事業所とより連携すべき。

#### 【ICTを活用した情報提供施策の推進】

- 世代ごとに情報取得に活用する手段が異なっているが、十分に情報提供ができていない。

### 取組の方向性

#### 【港区の資源を活用した施策の推進】

生涯学習とスポーツといった分野においても事業実施に際して人的資源、自然資源、歴史的資源といった港区の地域資源を効果的、積極的に活用していく。

#### 【ICTを活用した情報提供施策の推進】

区民一人ひとりの状況に応じて情報へのアクセシビリティを向上していく。



## 具体的な事業

### ①生涯学習・スポーツとは異なる分野と連携した取組の実施

ICTを活用したパブリックビューイング、防災訓練や清掃活動を絡めたスポーツイベントの実施など、他分野と連携した取組に積極的に取り組む。

### ②区民等参加者による生涯学習・スポーツ情報発信の仕組みづくり

思わず拡散したくなる楽しくてにぎわいのある生涯学習・スポーツの機会を増やし、区民等参加者に積極的に情報発信（PR）してもらえる仕組みづくりを実施する。

### ③プッシュ型情報配信の充実

個人の興味や傾向に合わせた生涯学習・スポーツに関する情報発信を行う。また、こうした仕組みがあることの周知やイベントの事前告知の強化にも取り組む。

## 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

- ①企業や地域等が実施する生涯学習やスポーツにまつわる情報を収集し、区に提供する。
- ②港区の特徴となる資源を活用した生涯学習・スポーツ関連のイベントへの積極的な参加や新たな企画の提案を行う。
- ③区が発信した生涯学習・スポーツ関連のSNS等の情報を積極的に拡散する等のサポートをする。

※1 ICT：「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

# 開催経過 第8グループ【生涯学習・スポーツ分野】

回数	開催日時	内容
第1回	令和元年9月27日(金) 18:30~20:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局紹介</li> <li>・グループ会議の進め方について</li> <li>・検討テーマアンケート結果について</li> <li>・分野における現状と課題について</li> <li>・リーダー、サブリーダーの選出</li> <li>・検討テーマの選定</li> </ul>
第2回	令和元年10月9日(水) 18:30~20:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会議の検討スケジュール</li> <li>・リーダー及びサブリーダーの選出</li> <li>・テーマ1「生涯学習の学びの成果を生かす機会と知る機会の充実」に関する質疑応答</li> <li>・ワーク1「現状と課題」</li> <li>・ワーク2「計画最終年度における将来像の検討」</li> </ul>
第3回	令和元年10月24日(木) 18:30~20:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会議の検討スケジュール</li> <li>・ワーク1「取組の方向性」</li> <li>・ワーク2「具体的な事業」</li> <li>・ワーク3「区民の参画と協働」</li> </ul>
第4回	令和元年11月13日(水) 18:30~20:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会議の検討スケジュール</li> <li>・(生涯学習) ワーク3「区民の参画と協働」</li> <li>・テーマ2「スポーツに親しむ機会の充実」に関する現状と課題(おさらい)</li> <li>・(スポーツ) ワーク1「現状と課題」</li> <li>・(スポーツ) ワーク2「計画最終年度における将来像の検討」</li> </ul>
第5回	令和元年11月27日(水) 18:30~20:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会議の検討スケジュール</li> <li>・ワーク1「現状と課題」の補足</li> <li>・ワーク2「計画最終年度における将来像の検討」</li> <li>・ワーク3「取組の方向性」</li> </ul>
第6回	令和元年12月11日(水) 18:30~20:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会議の検討スケジュール</li> <li>・ワーク1「具体的な事業」</li> <li>・ワーク2「区民の参画と協働」</li> </ul>
第7回	令和2年1月15日(水) 18:30~20:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会議の検討スケジュール</li> <li>・提言書(たたき台) テーマ1「生涯学習の学びの成果を生かす機会と知る機会の充実」</li> <li>・提言書(たたき台) テーマ2「スポーツに親しむ機会の充実」</li> <li>・提言書(たたき台) テーマ3「生涯学習とスポーツの2分野を横断する提言」</li> </ul>
第8回	令和2年1月29日(水) 18:30~20:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言書(たたき台)の確認</li> </ul>





みなとタウンフォーラム・第9グループ  
福祉・保健分野

令和2(2020)年3月23日

みなとタウンフォーラム第9グループ [メンバー]

飯塚 弘幸      小黒 敏朗      幸田 千栄子  
佐藤 恭彦      八木 嘉也

※メンバーは五十音順



## 提言にあたって

### 第9グループ【福祉・保健分野】

私たち第9グループは、福祉・保健分野について、メンバーの興味・関心に基づき、「高齢者支援の充実」、「生活困窮者の支援」、「健康の増進」の3つのテーマに分け、全8回にわたり、グループ会議で議論を重ねてきました。

私たちは、前述した3つのテーマについて、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活を送ることのできるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組や、生活困窮者の自立支援に向けた取組、健診（検診）の受診率向上や受動喫煙防止対策に関する取組など、港区の現状と課題を確認しました。

一方、区民目線を持つメンバーからは、高齢者の働く場所や活躍できる場所が不十分であることや、生活困窮に対するネガティブなイメージがあること、健診等を受けやすい環境づくりとターゲットの明確化が必要であることなど、それぞれのテーマにおいて日頃感じている様々な課題を共有しました。

港区の過去10年における年齢3区分別人

口推移を調べると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）及び老年人口（65歳以上）のいずれも増加しており、将来人口推計をみても令和8（2026）年度には30万人を突破することが推計されているなど、幅広い世代の区民に対して福祉・保健分野のニーズはますます高まると予想されます。

私たちは、次期港区基本計画の計画最終年度末（令和8（2026）年度末）に向けて、高齢者が地域の中で元気に活躍し、生活困窮に対する偏見がなく、誰もが健康づくりに取り組める環境がより一層整っているまちを実現したい、との思いで意見を交わし、これまでの議論を踏まえ、第9グループの提言として取りまとめました。

この提言が、令和3（2021）年度からの次期港区基本計画に反映され、高齢者や生活困窮者が安心して生活を送ることができ、区民誰もが健康に暮らし続けることのできるまちになることを期待します。

# 提言の体系

テーマ	提言内容（具体的な事業）
高齢者支援の充実	<p>各町会等への出張教室・出前講座</p> <p>高齢者福祉施設の利便性の向上</p> <p>参加者層の増加を狙った分野横断的なイベントの開催</p> <p>公衆浴場の設置・活用</p> <p>「つどえるカフェ『みかんの輪』」の導入</p> <p>飲食店等へ認知症に理解のある人材の配置</p> <p>登録制による行政サービスの情報配信</p>
生活困窮者の支援	<p>生活困窮者の支援先等に関するPR動画の製作・配信</p> <p>生活困窮者と求人募集中の事業者とのマッチングアプリの製作</p> <p>介護が必要な生活困窮者も入居できる特養多床室の設置</p> <p>自立支援に関する相談員を区民が集まりやすい身近な場所へ派遣</p> <p>悩みを聞いてもらえるイメージのある施設などと連携した相談体制の構築</p> <p>生活困窮のことも含めた何でも相談できる総合相談窓口の設置</p>
健康の増進	<p>映像配信を活用した区民の健康づくりに資する取組の周知・啓発</p> <p>区民の医療関連情報を集約し活用できるシステムづくり</p> <p>健診や予防接種の機会をより多く創出するための環境づくり</p> <p>多くの区民が参加するイベントと連携して健康づくりの機会の提供</p> <p>子どもから高齢者までがいいきいと元気に暮らせるように、誰もが一緒に集う世代間交流の場の設置</p>

第1グループ  
【街づくり分野】

第2グループ  
【防災・生活安全分野】

第3グループ  
【環境・リサイクル分野】

第4グループ  
【地域コミュニケーション分野】

第5グループ  
【国際化・文化分野】

第6グループ  
【産業・観光分野】

第7グループ  
【子育て・教育分野】

第8グループ  
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ  
【福祉・保健分野】

## テーマ① 高齢者支援の充実

### 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

- 高齢者が、地域の中で、老若男女問わず様々な人との交流を通じて元気に活躍し、不安や悩みを気軽に相談できる環境が整っている。

### 実現に向けた課題

- 高齢者が働く場所や活躍できる場所が不十分
- 要介護者を少なくする取組や自宅で看取ることのできる支援が必要
- 若い年代のボランティアが少ない。
- 相談窓口や講座、活動の周知を図る必要がある。

### 取組の方向性

- 仕事やボランティア活動の場づくりなどを推進することにより、高齢者と地域との接点をつくることで、人と人との交流を創出する。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生きがいを持って暮らすことができるように、高齢者支援に関心のある人材や団体と連携し、関連する取組の周知・PRを図る。



## 具体的な事業

### ・各町会等への出張教室・出前講座

各町会等へ健康づくりの専門家を派遣して、教室や講座を開催する機会を設ける。

### ・高齢者福祉施設の利便性の向上

高齢者福祉施設をより利用しやすいものとするために、施設の利用方法等の改善や周知など、区民の利便性を高める方法を検討する。また、居住している近隣地区の高齢者施設や公衆浴場などに行きやすくするように、ちいばすルートを再検討する。

### ・参加者層の増加を狙った分野横断的なイベントの開催

高齢者のみを対象とするのではなく、親子の参加も見込めるように、防災訓練や健康教室と運動会を組み合わせるなど、分野横断的なイベントを開催する。

### ・公衆浴場の設置・活用

高齢者の交流の場となるように、公衆浴場の設置及び活用と利用しやすい環境づくりを推進する。

### ・「つどえるカフェ『みかんの輪』」の導入

協力企業またはビル管理会社などを拠点として、オレンジリング保持者をスタッフに配置、介護施設に配車・送迎協力を求め、拠点となる場所で就労やボランティアを行えるような仕組みを一例とする、高齢者と住民、民間企業などのつながりをつくる仕組みを導入する。

### ・飲食店等へ認知症に理解のある人材の配置

認知症に理解のある環境づくりを推進するため、飲食店等へ認知症に理解のある人材を配置する。

### ・登録制による行政サービスの情報配信

区民が高齢者関連や子育て関連の情報を希望して登録すると、該当者に案内を届けるような仕組みを導入する。

## 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

- ・高齢者福祉関連施設を整備する際に、計画段階から区民が参画する。
- ・「みんなとオレンジカフェ」のようにボランティアとして協力する。
- ・高齢者が利用できる区の行政サービスについて、町会やコミュニティ内で情報共有する。

## テーマ② 生活困窮者の支援

### 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

- 生活困窮者に対して偏見がなくみんながともに暮らせるまち
- 生活困窮者が自立して生活できるまち

### 実現に向けた課題

- 生活困窮に対するネガティブなイメージがある。
- 生活困窮者の自立支援に向けたきっかけづくり、または、職場環境が不十分
- 相談窓口気軽にいきにくい。
- 日常生活の買い物がしにくい。
- ひきこもり状態の人や、老々介護に直面している人、一人暮らしの認知症の人などは生活困窮に至る可能性が考えられるため、予防策となる支援が必要である。

### 取組の方向性

- 生活困窮者が「困った」と言える環境づくりと対応
- 気軽に集まれて情報交換できるような場の設置
- 買い物弱者のための、交通手段を含めた利便性の確保
- 老々介護の人等が相談しやすい窓口の設置

## 具体的な事業

### ・生活困窮者の支援先等に関するPR動画の製作・配信

インターネットによる動画共有サービスで配信可能なPR動画を製作するなど、生活困窮者の支援先等に関する情報を配信する。

### ・生活困窮者と求人募集中の事業者とのマッチングアプリの製作

生活困窮者が就労に結びつきやすくなる環境づくりを図るため、求人募集中の事業者とのマッチングアプリを製作する。

### ・介護が必要な生活困窮者も入居できる特養多床室の設置

介護の必要な生活困窮者がより入居しやすい特養多床室を設置する。

### ・自立支援に関する相談員を区民が集まりやすい身近な場所へ派遣

自立支援に関する相談員が、区民が集まりやすい身近な場所に出向いて、まだ支援につながっていない人を適切な支援に結び付ける。

### ・悩みを聞いてもらえるイメージのある施設などと連携した相談体制の構築

悩みを聞いてもらえるイメージのある場所や施設と区が連携し、相談体制の充実を図る。

### ・生活困窮のことを含めた何でも相談できる窓口の設置

自らが生活困窮状態にあることを知られないように、生活困窮専用の窓口ではなく、何でも相談できる窓口を設置する。

## 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

- ・生活困窮者の支援先等に関するPR活動に協力・参加する。
- ・誰もが立ち寄りやすいフリーマーケット、茶話会等の開催に協力する。
- ・経済的支援の必要な人のための住居を建設する際に区民も参画する。
- ・何でも相談できるように、日ごろから身近な人との関係づくりを築いておく。

## テーマ③ 健康の増進

### 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

- 健診機会の充実や区民の医療関連情報の集約などを図ることで、誰もが健康づくりに取り組める環境がより一層整っているまち

### 実現に向けた課題

- 働き盛り世代の人が病気になった時や障害を抱えた時、がん治療後など、療養中・療養後の支援が必要
- 健診やがん検診、予防接種などの受けやすい環境づくりと、より受けてもらいたいターゲット（専業主婦や子ども）の明確化とその取組が必要
- 健診やがん検診、歩きたばこ禁止など、健康の増進に関する既存の取組における周知啓発が必要
- 仲間とともに健康づくりができる活動機会が少ない。
- がん患者や障害を抱えた人に対する理解不足、死生観を見直す必要もある。
- 健康関連施設における人材の不足、また質にも課題がみられる。

### 取組の方向性

- 療養中・療養後の支援
- 健診やがん検診、予防接種などを受けやすい環境づくりとターゲットの明確化
- 健康の増進に関する既存の取組の充実及び周知
- 人生の最期まで自分らしく健康に過ごすための支援

## 具体的な事業

- 映像配信を活用した区民の健康づくりに資する取組の周知・啓発**  
 インターネットによる動画共有サービスで配信可能な動画を製作するなど、健診や感染症・介護予防についての周知・啓発を図る。
- 区民の医療関連情報を集約し活用できるシステムづくり**  
 区民の医療関連情報を集約し、健診や予防接種、かかりつけ医に受診の際に活用したりするシステムづくりを図る。
- 健診や予防接種の機会をより多く創出するための環境づくり**  
 地域に健診の出張サービスを提供したり、幼稚園や小学校、中学校などでの予防接種の集団実施を行う取り組みを推進する。
- 多くの区民が参加するイベントと連携して健康づくりの機会の提供**  
 魅力あるイベントにおいて、健康相談コーナーや血圧測定コーナーなどを設置し、健康づくりの機会を提供する。
- 誰もが一緒に集う世代間交流の場の設置**  
 子どもから高齢者までがいきいきと元気に暮らせるように、世代間交流の場の常設を検討する。

## 参画と協働の推進(区民等の事業への携わり方)

- 一つひとつの事業を区が企画・立案する時に、子どもから高齢者まで幅広い年代の区民が参画する。また、若い人が中心に企画立案・実施を行う。
- 健康づくり関連の機会・イベントの時に、ボランティアとして協力する。

# 開催経過 第9グループ【福祉・保健分野】

回数	開催日時	内容
<b>第1回</b>	令和元年9月20日(金) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・事務局紹介</li><li>・グループ会議の進め方について</li><li>・分野における現状と課題について</li><li>・リーダー、サブリーダーの選出</li><li>・検討テーマの選定</li></ul>
<b>第2回</b>	令和元年10月9日(水) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第1回グループ会議の振り返り</li><li>・検討テーマ「高齢者支援の充実」について</li></ul>
<b>第3回</b>	令和元年10月23日(水) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第2回グループ会議の振り返り</li><li>・検討テーマ「高齢者支援の充実」について</li></ul>
<b>第4回</b>	令和元年11月6日(水) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第3回グループ会議の振り返り</li><li>・検討テーマ「生活困窮者の支援」について</li></ul>
<b>第5回</b>	令和元年11月22日(金) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第4回グループ会議の振り返り</li><li>・検討テーマ「生活困窮者の支援」について</li></ul>
<b>第6回</b>	令和元年12月9日(月) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第5回グループ会議の振り返り</li><li>・検討テーマ「健康の増進」について</li></ul>
<b>第7回</b>	令和元年12月25日(水) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第6回グループ会議の振り返り</li><li>・検討テーマ「健康の増進」について</li></ul>
<b>第8回</b>	令和2年1月16日(木) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"><li>・第7回グループ会議の振り返り</li><li>・提言内容の確認について</li></ul>







# 港区基本計画策定に向けた提言書

---

みなとタウンフォーラム

令和2(2020)年3月

**港区基本計画策定に向けた提言書**  
みなとタウンフォーラム

令和2(2020)年3月発行